

平成21年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成21年9月7日(月曜日)

議事日程第3号

平成21年9月7日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、24番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

4日に引き続き、通告順に発言を許します。

野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。〔22番 野本信行君登壇〕

22番（野本信行君）

おはようございます。新政会の野本信行でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、高齢者福祉対策（医療・介護）の現状と今後の安心確保の施策の推進について。

人口減、少子高齢化が進行している本市にとって、少子化対策も大変重要な対策事業であります
が、高齢者の医療、介護事業も極めて重要な施策であると痛感しております。

本市の現状をどのように受け止め、今後の具体的施策の推進を行う構想を描いているのかをお伺
いたします。

- (1) 高齢者医療機関、介護施設などの現状認識について。
- (2) 高齢者健康づくりの全市的行動計画推進について。
- (3) 高齢者介護支援の各有資格者等の人材確保と育成策について。
- (4) 行政として支援援助の基本的推進策について。
- (5) 要介護者受入施設の確保について。

2、市行政の人的効率化に対する基本的な対応策の推進について。

市人口の減少化、市財政力の見通しなどを総合的に考えますと、市職員の市民ニーズと財政力を
背景に、より効率的適正配置を行う必要があります。

一方、一般職以外の専門職の必要・適正配置が強く求められております。現状と今後の対応策に
ついてお伺いたします。

- (1) 消防署職員と各地区消防団員の現状について。
- (2) 保育園職員の現状について。
- (3) 小・中学校の管理員と身分について。

3 本市の森林整備・林業再生事業の推進について。

国・県が森林保護、里山再生、環境保全などの目的で、森林整備加速化、林業再生事業を提唱し
補助計画を策定しておりますが、本市の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

- (1) 本市における事業推進上の問題点について。

- (2) 関係団体との協議・連携の進捗状況について。
- (3) 世界ジオパークに認定され、ジオサイトまでの沿道、サイトの周辺整備も必須事業となるのではないかと。
- (4) 国・県の補助（基金）事業の申請を行う考えについて。
- (5) 地元材木の利用促進、里山再生、環境保全、間伐材の有効活用などの観点から着実な取り組みが必要と考えるが、いかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、高齢者医療機関、介護施設につきましては、介護保険施設の待機者等は大変多く、他のサービスにより必要な対応がなされているものの、十分なものとは言えないと認識いたしております。

2点目、高齢者を対象とした健康づくりにつきましては、対象者の状態に応じた各種事業を実施いたしております。本年4月には、運動を取り入れた健康づくりの教室一覧を作成し、全世帯に配布をいたしました。

今後は各地区単位での実施が望ましいと考えており、スタッフの養成などを進めてまいります。

3点目、介護人材の確保と育成策であります。要介護者の増加や新規施設の開設等に伴う介護従事者の確保は、大きな課題ととらえております。

当面の対応といたしましては、民間事業所が市内で開催をいたしますホームヘルパー養成研修の受講料の一部を補助することによりまして、養成事業に取り組んでいるところであります。

4点目、行政の推進策であります。介護の諸課題に対応するため、在宅関係では高齢者福祉サービスの充実を、施設関係では介護保険事業計画に掲げた民間事業者による施設整備を推進する方針であります。

5点目、要介護者の受け入れ施設につきましては、介護保険料への影響や、国が定める整備基準の上限もあり、要望のすべてにこたえることは困難であります。在宅サービスの充実、特に宿泊対応が可能な短期入所や、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、消防署職員と各地区消防団員の現状についてであります。消防本部人員は定員93名のところ、現在92名となっております。消防団員につきましては定員1,190名のところ、現在1,134名となっております。

団員の確保が困難となっておりますことから、今後、現団員と協力をし、新団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目、保育園職員につきましては、保育士、幼稚園教諭の正職員が45名、臨時職員59名、パート職員36名であります。今後は段階的に正職員の構成割合を高めていく必要があると考えて

おりますが、同時に、保育所、幼稚園の統合や民営化についても、あわせて検討していく必要があると考えております。

3点目、小中学校の管理員の現状であります。児童生徒数400人を超える学校には2名、400人以下の学校には1名を配置することを基準とし、全23校に26名の管理員を配置いたしております。

このうち正職員は9名、臨時職員が13名、シルバー人材センターへの委託が、青海地域の4校で4名となっております。

今後は行政改革方針に基づいて、管理員の身分について検討してまいりたいと考えております。

3番目の1点目、事業推進上の問題点につきましては、この事業は今年度を含め3カ年の基金事業でありまして、県全体で26億円を基金造成をし、実施されるものであります。政権交代に伴い交付決定見合わせとの報道もあることから、今後、情報収集をしてまいりたいと考えております。

2点目、推進状況につきましては、この事業を取り組むに当たりまして森林林業振興協議会を母体とし、森林整備加速化・林業再生推進協議会糸魚川地域部会を8月3日に立ち上げ、県協議会へ申請を行っているところであります。

3点目、ジオサイトの周辺整備につきましては、ジオサイトや周辺の森林整備も必要なことから、関係地権者のご理解とご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、補助申請につきましては糸魚川地域部会で審議をし、第1回目は5件の申請を行い、第2回目には4件の申請を予定いたしております。

5点目、着実な取り組みにつきましては、この事業に限らず低炭素社会への取り組みが必要でありまして、今後も生産者から利用者まで連携を図りながら着実な取り組みを進め、森林林業の発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

再質問をさせていただきます。

全体的に市長の答弁で、おおむね情勢把握できたということになるんですが、1、2さらにご質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほども申し上げたとおり、当市は糸魚川総合病院を核にして、市内各民間の医師の方々のご協力をいただいて、何とかぎりぎりのところで医療体制の維持をしておる状況かと、このように思ひます。

こうした状況下で、実際に各地域で身体上の関係での入院希望者、それから、ある程度回復してきたけども、家庭、その他の事情で、引き続き病院に置かしてほしいという方々も、法の改正等によって在宅介護の方に移行してきておると。こういうような状況の中で、大変苦慮されておるご家庭も多くいるやに把握をいたしております。

このような現状について、市の担当の方で把握されておりましたでしょうか。例えば人数的、あるいは

大ざっぱで結構でございますけども、大変困っておられる方が比較的、当市は多いかなというようなことを含めまして、状況をご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

高齢者の方で、例えば仮に何カ月か入院されておりました、仮に退院になったという人数等の把握、それから退院された後の例えば老健施設、それから在宅へ戻られたという数字自体は、把握はしてございません。

ただ、それぞれの病院なり、うちの方で地域包括支援センター等で、何件か相談があったときにつきまちは、介護認定が必要な方でないかと思われまますもんですから、そちらの方等の件数ということでの把握等もしておりませんが、一応ケアマネさんがついていただくということで、この退院される方個々によりまして、よりまだ入院が必要だと判断される場合もありますし、老人保健施設がいいという場合もありますし、在宅で、そのかわり介護施設でショートステイを使っただけの利用等々の個々のパターンによって、検討させていただいていると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

担当課の方では一生懸命に努めておられるというふうには思っておるんですが、先ほどの答弁にもございましたとおり、年々対象者と称される方々がふえてきておるのではないかと。そういったときに医療体制、あるいは介護体制、こういったものが必ず大きな社会的問題に発展をしていく。このことも十分予測されるわけではありますが、現在の市内の置かれておる状況を踏まえて、今後その辺の対応をどのようにして進めていかなければならないか。そういう点についての庁内検討をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

介護保険事業計画というのがございまして、そちらの方で平成21年度に整備する件数、それから22年度、23年度まででございますが、一応そちらの方の件数をつくるということで検討させていただいております。

ただ、やみくもに施設をつくりましても、それぞれ入居される方にとってはいいんですが、介護保険料がその分はね上がってくるという実態もございまして。そちらの方も十分検討させていただきながら、ただ、待機者が何百人もおられるのに何もしないというのもございまして、そ

の辺の要望等も調査しながら、進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ぜひ前向きに検討を進めていっていただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたとおり、こういう状況というものは今後ますます進行していくことは、私は間違いない。高齢化社会がさらに進行します。寿命も延びております。しかし、全員が健常者というわけにはまいりません。そういうことを十分念頭に置いて、着実に施設等も含めまして、1人でも多くの方々がこの糸魚川市内で、安心して療養、ないしは介護が受けられるようにしていただきたいと、このように要望しておきたいと思います。

2番目でございますが、先ほど市長の答弁で具体的な事業内容が説明をされたわけですが、例えば公民館単位で、これは青海をちょっと念頭に置くわけなんですけども、公民館が16あるわけですけども、公民館単位でこの健康づくりを行うというような、そういう具体的検討はございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今、議員さんがおっしゃいました例えば公民館単位でということでございますけども、具体的に今取り組んでおりまして、先般の質問の中でも一部お答えをさせてもらっております。地区の運動教室につきましては、公民館単位で実施をしていきたいということで、現在までに8会場で実施をさせてもらっておる状況でございます。今年度は、さらにそれに4地区をふやしていきたいということで、担当の方は大変張り切っていると言いましょうか、頑張っている状態でございます。

ただ、受け入れ体制と言いましょうか、地区の公民館単位、今おっしゃられました例えば青海で申し上げますと、16館ありますけれども、その公民館単位で受講者と言いましょうか、教室に参加される方がまとまってくれる。それに合わせて私どもは指導者を養成していく、また、指導をしていくという体制をとってまいりたいと思っておりますので、両輪のような形で体制を整えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

基本的には、ぜひ全地域的行動計画が具体的に立てられるようにしていただきたいというふうに思います。

そこで要望者が先か、養成者が先か、卵か鶏論ではございませんが、どちらを先に優先すべきか

ということになるんですが、私はどちらがどちらということではなくて、並行してもいいんじゃないかと、こういうふうに思います。

どうしてもご高齢の皆さん方は、自分の家で一人的にどうしてもという、もちろん元気な方は友達同士で行ったり来たりすることも十分可能でありますけども、少し元気のないご高齢の皆さん方は、家にこもりつきりになる。しかし近くでそういった、必ずしも立派な健康づくり支援、行動ではなくてもいいと思うんですけども、徐々にその内容を高度にしていけばいいと思うんでありますが、そういう意味で私は並行する形で関係先に、例えば公民館であれば公民館のルートの中で、できるだけそういうものを各地域で行えるようにという、そういうやはり啓蒙活動も必要ではないかというふうに思うんですが、基本的にこの並行的取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今、議員がおっしゃいました並行的に進めていきたいというのが、私どもの基本的な考え方でございます。指導員も、それからそこで受けていただく教室の参加者も同じようなやり方で進めていきたい。ですので、最終的には今33館でしょうか、公民館は、はっきりしておりませんが、その程度まで拡大をしていきたいというふうに思っています。

中には規模もございますので、2つを1つに、3つを1つにということも場合によっては出てくるかもしれませんが、指導、それから教室を受けられる方々、これを並行して進めていきたいということについては、私どもも同じ考え方でやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ぜひそういう方向で、1人でも多くの正指導員、あるいは準指導員の方々を養成をしていただいて、受ける各地域では必ずしもそういう方々から常時指導していただくだけでなく、ある程度の計画、マニュアルに基づいて、地元だけでも、数人だけでも集まってやろうかという体制も私は整ってくるのではないかと。そういうふうに思いますので、ぜひひとつ前向きにとらまえていただきたいと思いますというふうに思います。

3番目の資格の関係でございますが、先ほど市長も少し触れておられたと思うんでありますけども、もう一度、現在、糸魚川市の、どういう尺度で測ればいいのか、ちょっと私わかりませんが、例えば高齢化率からして、こういう資格の方々が何名あるのが望ましい。そういう何か基準があれば、そういう基準に基づいて当市の現状はどのようになっておるか、おわかりになりますれば、ご説明いただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在、介護をやっていただきます事業所の職員の数でございますが、一応4月15日現在で、880人おられるというふうに把握しております。ただ、今、議員さんの言われましたように、例えば特別養護老人ホーム、50人定員だと何人の介護者が要るとかというのは、ちょっとうちの方では把握しておりませんが、それぞれ各法人で運営されております法人さんの方でも体力、それからいろいろな諸条件等々から、一応、採用されているものでないかというふうに認識を持っております。一応880人のうち、正職員が611人おられるというふうには把握しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

施設の今、職員を中心にしてご説明いただいたんでありますが、施設に常駐と言いましようか、籍を置いておきながら、最寄りの地区内の介護が必要な方々のフォローを一部されておるのではないかと思うんでありますけども、そういう地域へ、あるいは各ご家庭に出向いて行ってケア、ないしは相談に乗るといふ、そういう体制については現在どのようにお受けとめになっておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

在宅の方につきましては、それぞれ要介護認定がついているものという認識を持っております。そちらの方がありますと、当然のことながらケアマネさんという、いわゆる介護専門員さんがお一人ついております。そちらの方が中心になりまして、この方にはヘルパーさんとか、この方にはショートステイがいい、あるいはデイサービスがいいという認定をされております。

でございますから、今ほど言いました880人というのは特別養護老人ホームにいる職員ばかりでなくて、ヘルパーさんですとか、そちらの方も入っております。また、新たになった場合につきましては、それぞれ在宅介護支援センター、もしくは地域包括支援センターが糸魚川に2カ所ございます。そちらの方での相談業務等もやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ちなみに旧1市2町の地域別にとらまえて、この地区は少し要員不足ではないか等々の、そういう分析といいますか、現状把握というものをされておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

地域別に何人というのは、ちょっと申しわけございません、まだ資料等は用意してございませんが、ちょっとうちの方で懸念といいますか心配しているのは、介護支援専門員さんが特に能生地域においては、ちょっと若干少ないのかなというふうな認識を持っておるという程度でございますが、じゃあ何人足りないんだということまでは、この場でちょっとあれなんでございますが、若干足りなくて、市外から頼んでいる部分もあるということでの認識を持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

全体としては、必ずしも十分な要員体制であるとは言い切れないような状況かと思えます。

後にも支援の関係で出てまいりますけども、子育てというか、例えばお子さんが高校ぐらいになって、もう子供の心配は要らないという。そういう年代のご自宅におられる奥様方に、そういうしっかりとしたところまでいなくても、例えば隣近所の面倒を見れるような最低限の資格を持っていただくと、大変地域全体としては助かるのではないかというふうに思うんであります。さりとて一方的に行政の方から、そういう指示とかお願いは、これはできないんでありますけども、そういった人材の有効活用という観点で、少しいろんな角度から検討されてみては、いかがでしょうかという思いがあるんであります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに有資格者で在野の方というのは、何人かおられるというふうな認識を持っております。ですから、例えば看護師さんですとか、そういう資格のある方につきましては、もし働けるようでしたら地域包括支援センターなり、ケアマネさんとしての勉強をもう一度していただいて、やっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ぜひとも市内の要介護といいまししょうか、そういう置かれている状況に見合う要員体制の構築に、今後もさらにご努力をしていただきたいというふうにお願いします。

それから行政の方の支援の関係でございますが、受講料の支援等々ありますが、先ほども申し上げたとおり、できるだけ多くの方々からそういうことに關心を持っていただいて、自分が元気な間、隣近所を中心にしてでも一生懸命、皆さんと一緒に面倒を見ていこうかと、そういう機運づくりと具体的な支援策、こういったものも今後も可能な中でご検討をして、啓蒙をしていっていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

最後の施設の問題でございますが、これは市営でふやしていくということは、なかなか難しいかというふうに思います。一方で、民間の方でも少しずつであります、施設を拡大をされておるところもありますけども、こういった状況を踏まえて、可能な限り市の援助というものも考えられないか。このように思うんでありますが、その点どのようにお考えになっておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに既に特別養護老人ホーム等につきまして、大規模なものにつきましては糸魚川市の高齢者の人口、それから要介護者の人口等から、非常に国の方ではもう制限をかけているというのが実態でございます。

そのことから残ります手段といたしましては、地域に密着しております小規模多機能の、先日、開設させていただきました、じょんのびさんですか、29人の特老みたいなのを何カ所かふやしていきたいなというふうに、うちの方は考えております。それに際しまして、糸魚川市としての市単独での補助金ということも考えておりますし、今回は9月補正等もございますのであれなんですけども、国の景気対策等の関係もあるということで考えております。

ただ、あまりにもふやしますと、今度はまた先ほども言いましたように、介護保険料の方にはね返ってくるという部分もございますので、その辺を十分精査しながら、市民の皆さんの意見等も聞かせていただきながら、進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ぜひそういう方向で検討を進め、着実に市民の目に映るような、そういう努力の成果というものをあらわしていただきたい、このように思います。

私の近場の方で奥さんが入院され、おばあちゃんがいわゆる介護認定者と。1人でだんなさんが2人の面倒を見て、結構ご高齢なんですけども、早晚自分もそういう立場になりかねない。そういうことで、例えば、おばあちゃんを中長期的に施設に預けてもらえるところがあると助かるんだがなと、こういう具体的なひとつケースがあるわけなんですけども、こういったケースというのは各家庭とも少人数化といいましょうか、子供さんたちがみんな外へ行って、自分たちとお年寄りがどちらかがおる、2人ともおる。そういうご高齢の家庭が、いやが応でもふえていくことは間違いない。

こういったことを十分念頭に置きまして、関係施策の推進に一層努力をしていただきたくお願い申し上げます。1番目を終わります。

2番目でございますが、消防署の職員につきましては、1名不足ということのようでありますが、93名という定員といたしまして、これは例えば法的にといいましょうか、あるいは地域的にといいましょうか、何かの基準からして93名でベターであると、こういう認識でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在の定員数93名につきまして、法的にというか、地域的にベターな数字であるかというご質問でございますが、一応基準の方は、消防力の整備指針というものが国から示されております。従前は消防力の基準という言い方をしておりましたので、基準ということになりますが、これは市の人口、それから気象、地形や防火対象物、高層建築物や化学工場や何かの地域の現状をもとに必要な署所数ですね、消防署の数や人員、水利、消防車の数など、この地域に必要な消防力を示しております。消防車、消防水利などは、この基準で整備しておりますが、ご質問の人員数では、指針で直接消防活動に従事する消防隊員、消防吏員数ですけれども、平成21年4月現在では118名でございます。

現在の消防吏員数が86名、ほかに消防本部の職員がございまして、現在は93名中92名ということで市長の答弁でございましたけれども、その消防吏員数でいきますと充足率が72.9%という数字でございます。93名の数字というものは、おおむねこの辺をもとにし、あるいは防災室の職員を入れながら、93名の数字を現在のところで定数とさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

一定の基準からしますれば、約73%程度の充足率ということではありますが、基本的に、これをふやすというお考えがあるのかどうか。それから分署ですか、4カ所あると思うんですが、ここのそれぞれ職員さんの充足状況には問題がないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

増員ということで、私どもあくまでも現場の職員といたしまして、現場の者といたしましては、非常にこの増員というお言葉はありがたいわけです。それで市全体の職員適正化計画もありますので、あくまでも現場の立場で言わせていただきますと、やはり理想の人員数というのは挙げていく

必要がありますので、先ほど申し上げました消防吏員数、現場で働く消防吏員数を現在の署所の数、消防署の数を基準に考えますと、8名から9名くらい足りないのかなというふうに考えておりますので、やはりそれについて、これを足したのが大体94、5名になります、充足率は約80%になるわけですが、これをふやす予定があるかということにつきましては、やはり現場としてはふやしていただきたいんですが、先ほど申し上げました職員適正化計画もありますので、この辺につきまして慎重に考えなきゃならないと思っております。

なお、この増員の理由ですけれども、やはり2つございまして、議員おっしゃいました1つが、分署、分遣所の最低人員数が適正かどうかということでございますけれども、現在、消防署の24時間体制の当直人員というのは、本署が11名、それから通信司令室、119番の受け付けしている者が2名、それから能生分署5名、青海分署4名、早川分遣所3名で、合計25名という体制になっております。しかし、県の防災航空隊のヘリコプターの隊員とか、県の消防学校のこれからまた派遣が来るわけですが、そういう教官などへの派遣。それから救急救命士の研修、職員の研修や休暇などで欠員がありますので、常時は最低22名で勤務をせざるを得ない状態となっております。

消防隊のポンプ車1台の人員というのは、基準では5名で出るということになっておりますが、当本部では最低人員の4名で運用するようになっておりますが、3名の分遣所もございまして、危険が伴って初期対応も制限される場合もあります。

したがって現場としては、やはりこの少数のところには強化をしていきたいということでございますし、救急隊につきましても常時3名で出ておりますけれども、心肺停止とか重症外傷など致命的な傷病事案では、やはり救急救命士が医師の指示を受けながら薬剤投与、もうどんどん薬剤投与数がふえておりますが、高度処置を迅速に行うためには、やはり4名以上が必要となっております。現在、当本部では本署や人員可能な分署では、既に4名の出勤をさせております。分遣所の場合は3名ですので、本署や近隣の分署から応援出勤をさせて対応をしております。

なお課題といたしまして、もう1つ現場の方では指揮隊というものが必要ということで、ことし4月に編成がえをさせていただいて、本署の方に2名を増員しながら指揮隊をつくって、未曾有の自然災害に対して部隊を的確に運用するという、そういうことをやらなければ、もう地域格差が出てくるような状態になっておりますので、現場といたしましてはそういうことも考慮しながら、課題としてこの指揮隊の運用の試行を現在させていただいております。

国では、この指揮部隊につきましても、平成17年にもう指針化されておりますけれども、これを私どもの方では消防大学校で研修を受けさせて、その職員をもって試行させていただいてる状態ですが、なかなかこの部隊もつukれないというのが現状であります。

したがって、今の指揮隊、あるいは分署、分遣所の増員が課題ですが、職員適正化計画もあることから体制等の見直しをしながら総合的に判断して、そういうことをやって消防行政を行っていかなくちゃならないというふうに考えております。

長くなりました。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

今お聞きする限りにおいては人的には要検討というような、置かれておる状況というふうには私は受けとめております。

一般職は、これは合併前からの削減計画も当然ありますし、今後の総体的な財政力、それから市民サービス等々を考慮しながら、着実に進展させていただかなければ困るわけではありますが、こういった一般的に言う特別職の方々については、やはりいろんな当地域の事情というものを加味して、十分庁内でも理解をいただいて、そして方向が固まっていくと。こういう努力を、ぜひひとつ消防長の方でもしていただきたいというふうに思います。

また、地域の消防団につきましては、不足がちであるということは地域の関係者からもお聞きしとるわけではありますが、これは消防団の方々だけにお願いしとつても、これは無理だと思んです。したがって何らかの形で、特に不足の多い地域等については、地域のいろんな機関に協力要請をして、できるだけ1人、2人でも充足ができるように、そういうやはり活動を私は行っていくべきではないか。消防署だけ、消防団だけでは、私は限界があるというふうに思います。

いずれにしても、消防体制といいましょうか、あるいは災害時の避難、あるいは復旧、こういう体制については特に当市の場合、これまでの経緯からいたしましても、その必要性は極めて重要な1つの課題であると、このように思っております。ぜひそういうことを十分認識をして、今後の活動につなげていっていただきたいというふうに思います。

次に、保育園、幼稚園でございますが、一応正職員、準、それからパートということでお伺いさせていただきましたが、けつの方で、できれば正職員をふやしていきたいというようなコメントもついていたかと思うんでありますが、その辺、できるだけどのような体制が一番望ましいのか、その辺、いま一度お聞かせ願えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

体制といたしまして、理想ということになりますと、100%正職員というのではないかなというふうには考えておりますが、経済状況、うちの財政状況等を考えますと、なかなか難しゅうございます。

当座、5対5ぐらいまでの率に上げていきたいというふうには考えておりますが、理想はと言われれば、やっぱり100%でないかなというふうな考えを持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ここで私は、どの水準をということを申し上げるつもりはございません。いずれにしても保護者の方からの不安感、そういったことが起こらない範囲内の職員さんの配置をきちっとやっていただ

きたい、このようにお願いをしておきます。

3つ目の小学校の管理員さんでございますが、先ほどもいろんな形態があるというふうに市長からご答弁ありましたけども、青海のある学校においては人材センターから派遣されておる方々が、来年の4月以降、準職員として身分が変わると、こういうふうにお聞きしたわけなんですけども、法的にというか、客観的に身分として、この管理員さんはどうあるべきなのか。各市なり教育委員会でフリーなのか、一定の文科省等からの基準があるのか、その辺の基本についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

管理員の配置につきましては、基本的には各市町村に任されているというふうに理解をしております。

青海の人材センターの活用につきましては、委託という形をお願いをしておりますことから、委託の場合にあっては、なかなか学校長が指揮、それから命令をするということに支障があるというような実態がございまして、今後、22年から市の臨時職員になるうかと思っておりますが、そういった配置を検討をしているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

いろんな必然性から、そういうふうになっていくということについては、とやかく申し上げるつもりはございませんが、そういう採用基準が変わるのであれば、関係者にきちっと伝達をしていただきたい。本件について三者三様のことを私に、半分はクレームを含めた話として受けておりますが、きちっとした形でぜひ説明をし、そして措置を講じていていただきたいということをお願いいたします。

次に大きな3番目でございますが、これは結論から申し上げますと当市は70%強でしょうか、山と申しますか、森林を抱えておる市でありまして、よく言えば潤沢な森林を持っておることが言えるし、現状からいたしますと、極めて荒れた状況になっておる、このように言っても過言ではないか。

したがいまして、森林組合等の組織と申しますか、事業者がありますけども、行政としてもっと今後はかかわりを深めていく必要があるのではないかと、こういう視点。同時に、森林事業を活性化させることにおいて、関連する市内各分野の企業の方々も、その恩恵にあずかることができる。それは建築関係であれ、運輸関係であれ、場合によればバイオマス処理の関係であれ、市内にそういう関係業者というか、企業の方々がおられるわけでありまして、そういう方々と一体となって着実に1つ1つのエリアを整備をしていくと、そして地元でも活用していく。それから廃材と申しますか、そういうものは市内でも十分処理ができる体制も整っておると、こういうふうに思うんですが、まず、この森林事業全体像を通して、もう一度取り組みについてお聞かせ願いたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

森林事業の関係でございますけども、森林整備を少しでも進めなきゃならんということで考えております。そういうことで、なかなか待っていてもだめなんで、地元へ出向いて県、あるいは農林振興部、あるいは、ぬながわ森林組合とともども地域へ出向いて、少しでも皆さんから森林整備についてご理解を深めるための座談会等を毎年やっております。昨年も9回ほどやっておりますけども、そういうふうになんか意識を高めてもらいたい。

ただ問題は、今切って出しても、なかなかはっきり言って金になるという時代ではございませんけども、いつの時代か必ず森林事業、あるいは木材にとって、非常にいい時代が来るんじゃないかということ、子供、孫の代のことを考えて、今とりあえずそのままにしておくと大変なことになるんで、1つの資産として今後のために間伐だけでもやっていただいて、少しでも将来、いい材料を残していくということが大事かということで、地元へ出向いてやってるわけです。

また、個々に森林整備というのは難しいものですから、少しでも効率を上げるために団地化を促進しております。そういうことで、少しでも安くすることによって、地元の皆さんの負担というものが軽くなるわけですから、そういう対応をさせてもらっております。

また、それ以外にバイオマスの問題もありますけども、バイオマス発電所が、現在、糸魚川にあるわけでございますので、そういったところへ少しでも、林の中で捨てられた間伐材ということのないように、そういった間伐材を有効利用しながら、何とか発電所で使ってもらえないかどうか。その辺を森林林業協議会の中で、いろいろと検討させてもらっておりますし、今後ともそういったことを進めていかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

提携先といいましょうか、ぬながわ森林組合さんも含めて、市の森林・林業振興協議会というものがあるかと思うんでありますが、この会議、例えば20年度は何回開催され、どのようなことを決議して事業に結びついておるか。その事例、おわかりになりましたら、お聞かせ願えませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

会議の関係でございますけども、それについては総会は年に1回でございますが、各部会でその都度開いておりますので、数についてはちょっと把握してはおりませんが、いずれにしても県

の農林振興部とぬながわ森林組合、糸魚川市が連携をとりながら、絶えず会議という形だけの会議というのは、そうたくさんやっております。なにせ農林振興部へ集まってもらって、あるいは、ぬながわ森林組合に集まってもらって、その都度いろんな課題について検討しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

個人の所有の森林現場については、当然、所有者の方々のご理解、ご協力を経ていかなければならないわけでありませぬけれども、先ほど課長も現地に出てお願い、要請等を行っておるといってお話であります。果たして十分なる要請で、あるいはまたそのための条件、ご本人たちの、所有者たちの条件、そういったものが十分伝わっていないのではないかと。

あるいは場合によっては、他の地域の先例地で、こういう具体的な方法を通じて、所有者の皆さんからも安心して委託されとるし、行政も一生懸命このようにして汗をかいておりますという事例がたくさんあると思っておりますけれども、そういうことを踏まえての所有者への理解を求めるといふ、そういう努力については現状、ご自分自身というのか課として、どのようにご認識されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

いずれにしても森林整備が進まないのは、皆さんの意識もありますけれども、それ以上にやっぱり負担してまで森林整備、あるいは間伐というものをするというのは、なかなか皆さん納得していただけないというのが現状でございます。

そういった中で、新潟県内ではございませんけれども、富山の方ではタダ間といたしまして、ある程度負担するものについては、公が持つというような制度も前からありますけれども、新潟県でも徐々に、そういったものを予算化しつつあります。ただ、糸魚川市として、予算化はしてありませんけれども、そういうことで、今までもそれなりの補助をさせてもらっておりますけれども、それをもう一歩上積みしてという話になりますと、担当課としても林業だけでございませぬで、農業もあり、水産業もある中で、これだけをというのは、なかなか難しいところもあります。

そういった中で、少しでも皆さんの地元負担といいますか、負担金を減らすために今現在行っているのは路網整備ですね。立派な林道をたくさんつくってもなかなか、これは補助事業であっても市の負担もあるし、相当年数もかかるわけでございますが、林の中に少しでも、ちょっとしたトラックが入れるような、そういった路網ですね、そういったものを整備することによって、全体的な整備の金額が下がってくるわけですから、結果として、地元の皆さんの経費というのは節減されていくわけでございますので、そういった意味でも、路網整備に今力を入れているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

今、課長の答弁にもありましたんですけども、いろいろ工夫次第、それから行政側の努力次第、これで少しずつ前へ進んでいく可能性が私はあるのではないかと、そういうふうに思います。

そういう意味では、1つは間伐の着実な実施をしていく。それから先ほどお話がありました林の中の路網を、地権者と十分話をした上で整備をしていく。そして、そのことが立派な森林という形に映ってくる、こういったことが必要であると思うんです。

同時に、前にもどなたか質問されておりますけども、個人、個人の所有地につきまして、ある程度、測量みたいなものも必要になってくるのではないかと、境界というような関係で。そういう面でも所有者と話をしながら市の方であっせんするような形で、ターゲットをつくった地域、地域に、計画的にそういうものも推進していくという。そういうものが行政の私は役割ではないかなというふうに思うんでありますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

そういった形の中でやらないと、あるいは集団化をしないと、先ほど言いましたように、なかなか経費節減につながらない。今現在、ぬながわ森林組合の方で高性能機械を搬入しまして、少しでも皆さんの負担がかからないような形で、経費節減に努めておるわけでございますけども、いずれにしてもそういった形で、集団化というものをしていかなきゃならない、その段階では皆さんの境界確認とか、そういったものは当然出てくるものですから、そういった事業も補助対象の中で、各地区へ出向いてやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

先ほどの答弁にあります、県、ぬながわ森林組合、そして行政、この三者でもう少し私は前に進むような会合を積み重ね、そして1つ1つ事業に結びついていくという、そういう流れを構築していただきたい、そのために市の方も積極的に汗をかいていただきたい。このことをお願いをしておきたいと、思います。

3番目のジオパークまでの沿道云々であります、市長の答弁で十分であるんですけども、せっかくよそから来られて、目的地まで当然目線に入るわけで、沿道の両サイド。そこが物すごくやばしくて、そして現地へ行って、また帰りやばしいところを通過と。これではちょっと片手落ちではないかなという気がするのと、森林事業そのものを促進させる1つの目的、手段として、このジオパークを私は挙げさせていただいたわけなんですけども、その辺も効果、あるいは必要があるとするならば、ぜひひとつ今後のジオパーク関連の各取り組む事業の中で、これも取り入れて積極的にきれいな森林にしていいただければというふうに思います。

次は、国・県の補助等の問題であります。今現在、設定されておるものの大半、申請し、交付されておるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

この事業につきましては、県の協議会をつくった後、その下部組織として糸魚川地域の部会をつくらなきゃならんということになっております。

そういったことで第1回設立総会は、先ほど市長が言いましたように、8月3日に立ち上げたわけでございますけども、第1次の要望については、7月27日に一応締め切っております。第2次要望ということで8月30日、先月いっぱい締め切りました。その結果について、来る9月10日に第2回の地域部会を開きまして、その出てきたものに対する審査と申しますが、審議をさせてもらう予定になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

野本議員。

22番（野本信行君）

ちょっと勉強不足で恐縮でございますが、ぜひそういうある補助制度と申しまししょうか、そういったものをよくよく研究、調査をして、どんどんどんどん申請するように下部組織の方で議論を深めていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってまいりましたけども、これまでも何回か一般質問でも森林行政について、質問、ご意見等が出されておるわけでありまして、何と申してもやはり地元の材木を利活用していく。そして整備することによって大きく言えば里山、これが維持、形成をされていく。もちろん土、水、気候、そういうものを含めた環境保全にもつながっていく、これはもう言うまでもないことであります。

そういったことを念頭に置きまして、他の事業と同列のような形でもって庁内検討をしっかりとやって、森林にかかわる関係団体等が安心して取り組めるような、そういう環境をぜひ行政の方からつくっていただきたい。

このことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問なしといたします。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

提出しました通告書に基づき、以下質問をいたします。答弁は一括にまとめることなく、また、抜かすことなく、それぞれの具体的にお願いします。

1、新型インフルエンザへの行政対応について伺います。

- (1) 8月23日糸魚川市主催地域医療フォーラムについて。
- (2) 医療フォーラムの効果の確認と今後の行政対応について。
- (3) 予防対応の市民周知と市民理解について。
- (4) 今秋冬に予定されているイベント・式典などへの対応について。
- (5) 大流行の場合の薬品の確保とその安全性、食料備蓄等への対応について。

2、糸魚川ジオパーク事業の推進について伺います。

- (1) 糸魚川ジオパークの情報発信と誘客について。
- (2) ジオパーク、ジオサイトの案内所について。
- (3) ジオサイトツアーのテキストやガイドについて。
- (4) ジオサイトに生息する吸血害虫（イヨシロオビアブなど）等の対策について。
- (5) ツアー客の宿泊と飲食への対応について。
- (6) ジオパークキャラクターや市のシンボル（木・花・鳥・石）の活用について。
- (7) 国内他ジオパークに負けない「ツアー」の魅力づくり、その戦略について。
- (8) ジオパーク事業による交流人口増大と経済効果の予測について。
- (9) これまでジオパーク事業に費やされた行政コストと今後かかる行政コストの予測について。
- (10) 費用対効果の確認方法とジオパーク事業のPDCAサイクルについて。

3、新糸魚川駅舎工事費のチェック不足と行政責任について伺います。

- (1) 新糸魚川駅舎設計内容のチェック時期と工事予定額について。
- (2) 当初より3倍になった工事予定額の議会・市民への報告が遅れた理由。
- (3) 新糸魚川駅舎等計画推進の職員体制と庁内でのチェックについて。
- (4) 市民負担と新糸魚川駅舎等計画全体の見直しについて。
- (5) 財政計画への影響と行政責任について。

以上、1回目の質問です。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、医療フォーラムにつきましては、当日は医療、福祉関係者ほか一般市民を含めて、約 130 名の皆様からご参加いただきました。

2 点目、フォーラムの効果であります。新型インフルエンザの基礎的知識と医療機関の利用者について、参考にしていただいたものと考えております。

また、今後の対応といたしましては、新型インフルエンザに限らず健康の維持と医療機関の利用の方法等について、継続して周知してまいりたいと考えております。

3 点目、市民への周知等につきましては、市内での新型インフルエンザ発生後、広報紙、ホームページへの掲載、チラシの配布、防災行政無線等により周知をいたしております。

4 点目、イベント等の対応につきましては、現時点では自粛などをお願いすることは考えておりません。

5 点目、薬品の確保や安全性につきましては、一部輸入や治験も含め、国、県がその対応に当たっているところであります。

また、食料につきましては、強毒性に備えまして、各家庭での備蓄をお願いしてまいりたいと考えております。

2 番目の 1 点目、情報発信と誘客につきましては、甲村議員のご質問にもお答えいたしましたが、テレビ、ラジオ、雑誌、旅行社など、可能な限り情報発信、誘客に努めてまいります。

2 点目、観光案内所につきましては、駅前観光案内所、フォッサマグナミュージアムをはじめ道の駅やサテライト等で情報提供を行っていただいております。

3 点目、テキストやガイドにつきましては、パンフレットが 5 カ所、ガイドブックは 1 カ所が完成をし、現在、5 カ所のガイドブックを作成中であり、さらに順次、充実をしていきたいと考えております。

ガイド養成につきましては、甲村議員のご質問にもお答えいたしましたが、質・量の拡充に努めてまいり考える考えであります。

4 点目、アブ等の害虫への対策につきましては、駆除するのではなくて、発生時期、場所、対策などの周知を行うとともに、防虫ネットを活用して見学するなど、豊かな自然を体感いただける、ほかにないようなツアーなどで対応を行ってまいりたいと考えております。

5 点目、宿泊と飲食への対応につきましては、地場产品及び地域料理の活用等によりまして、顧客満足度を上げられるよう関係者に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

6 点目、キャラクターにつきましては、現在制作中であります。

市のシンボルの活用につきましても、民間や地域の知恵をかりながら、検討してまいりたいと考えております。

7 点目、魅力づくりや戦略であります。糸魚川の特徴は全市域にわたる多様性が特徴でありまして、定期観光バス、各地域、団体等で取り組んできたツアーがあり、また、既にそれに対しましては、ガイドが行われてまいっております。

一層の魅力あるガイドの実施が重要と考えておることから、ガイド養成講座や認定制度によりまして、ガイドの向上に努めてまいりたいと考えております。

8 点目、交流人口の増大と経済効果の予測につきましては、秋以降に道の駅で、市内施設の利用

状況などをアンケート調査を実施し、把握をする予定であります。

9点目、ジオパーク事業につきましては、平成20年、21年度で約7,300万円となっております。今後につきましては、総合計画中期プラン及び新年度予算編成の中で、予算づけをいたしていく予定であります。

10点目、費用対効果の確認方法につきましては、交流人口の拡大もありますが、文化・教育にも使われており、短期的な費用対効果の確認は難しいものと考えております。

3番目の1点目、チェック時期と工事予定額につきましては、平成17年度にジェイアール西日本コンサルタンツに業務委託をし、算出されたものでありまして、その時点で概算事業費として確認されたもので、確認をいたしてとらえております。

2点目、議会、市民への報告につきましては、ジェイアール西日本コンサルタンツの平成20年度委託の基本設計と、平成14年度に委託した簡易設計の概算事業費との差額の精査や再検討のためであります。

3点目、職員体制と庁内のチェックにつきましては、鉄道施設の建築設計のチェックを職員が行うことは難しいところではありますが、基本設計をもとに積算項目や積算数量等のチェックは行っております。

4点目、5点目につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおり、JR西日本から示された新しい整備案を精査する一方、開業スケジュールなどを考えると、財政的な影響を勘案しながら事業の可能性について検討し、方向性を出すことが行政責任ととらえております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

再質問します。

インフルエンザであります。きょう現在での市内での新型インフルエンザの感染状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

新型インフルエンザということで、似てるといってご理解をいただきたいと思いますが、8月上旬に1件ございました。もう1件が、8月の下旬になりまして、2件の報告がございます。合わせて計3件、私どもは今報告をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

8月23日、1,000名収容可能な市民会館大ホールにおいて開催された医療フォーラムの参加人数が130名ということで、昨年も参加が少ないと感じましたが、大きな会場を準備して、忙しい医療関係者を出席させ、多くの市職員を配置して経費をかけても出席者が少なく、医療関係者と市民と行政が、医療の緊急課題を共有する機会が生かされていないのは非常に残念です。主催者の危機意識、参加への呼びかけが足りないように感じますが、その見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(小林 忠君)

ただいまお話をいただきましたように、23日の医療フォーラムの参加者は約130名ということでございまして、昨年行ったものは約200名ということで、それより下回ったということになるわけでありまして、当日はいろいろな諸条件が加わったということもあったというふうに思っております。

それから参加していただいた方には医療の関係者、福祉の関係の方々もおられたわけですが、根本的には市民の皆様にとどのように地域の医療でありますとか、今回、たまたまテーマとしてインフルエンザを選んだわけですが、その状況、基礎知識をわかっていただきたいということで、早目に広報等もさせていただいたわけでありまして、まだ私も十分やったといったわけではなかったかもしれませんが、市の持てる広報の媒体を使いまして、相当程度をさせていただいたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

新型インフルエンザは比較的弱毒性で、従来型に近いものと強毒性のものと混乱しますので、そういったことを踏まえて、以降、答弁をお願いしますが、今回のフォーラムの本当の課題は、医療基盤が弱い、医師や看護師が不足する糸魚川で、強毒性のインフルエンザにどう対応するのか。端的に言えば、糸魚川総合病院の機能が麻痺しないようにするには、どうしたらいいかということで、すよね。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(小林 忠君)

おっしゃいますように、新型インフルエンザが発生する。今回のインフルエンザは弱毒でございますけれども、感染力が強いという状況でございます。いったん拡大をし始めますと医療機関へ患者が押しかけるという状況がございまして、医療機関に非常な負担を強いる結果となる。それが結果として、いろいろな悪い影響を出してくるのではないかとということで、これらをどのように患者の発生を低く抑える、医療機関の負担を減らしていくかということが、医療フォーラムの今回の目的

であったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

たださえ医師不足で救急対応が大変なところへ、インフルエンザによる緊急事態が重なったときの危機的状況を多くの市民がイメージし、危機感を持ち、市民みずから何をすべきか理解することが今求められていると。そこで行政の役割は、糸魚川総合病院の機能が麻痺しないように対策し、市民への対応を図ることだと思います。

さて市民から、医者へのかかり方がよくわからない、わかりやすい情報の出し方を出してほしいという意見がフォーラムの中でありました。これ大きな課題でないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

冒頭市長も申しあげましたように、今回のインフルエンザ等につきましては、市の持てるいろいろな広報でありますとかチラシも含めて、それから防災無線等でも、物事の変化があった段階で、随時お知らせをするという形をとらせてもらっております。そういった面で私どもとしては危機感を持ちながら、このインフルエンザに当たっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

5月に出されたチラシを見て、そのときにこういう形でお願いするという指導があって、その後、また変わってきたわけですよ、保健所との話し合いで。そういったことが市民に伝わってないので、かえって混乱して、かかり方がわからなくなっていると、こういう話じゃないかと思うんですけどね。だからもう少しそこら辺が、保健所と皆さんの方で連携とったことが市民にちゃんと伝わるように、それをお願いしたいと、こういうことなんです。違いますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

議員がおっしゃられました新型インフルエンザに対する取り扱い、対処の仕方が、刻々と言っていいほど変わってきている状況でございます。それを事細かに市民にお伝えすることも、これは大事なことだというふうには思っておりますけれども、そのために私ども保健所、県、私どもの保健師とチームを組みまして電話相談であるとか、コールセンターというような名称を使いながらご相談に当たってきたと。その中で、言葉を交わす中で、わかりやすく伝えてきたつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

最近出た資料では、インフルエンザにかかったと思われる場合、まずかかりつけの医師や身近な医療機関に相談してから受診しなさい。また、受診する際には必ずマスクをして、感染予防に努めなさいと言いますが、果たして市民がそのとおりにできると考えていますか。

休日、夜間は、かかりつけ医や身近な医療機関に相談できるとは限りません。どうすればよろしいですか。また、マスクはインフルエンザがはやっている、どこかで必ず入手できるようストックされていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

かかりつけ医を利用いただきたいということで、そういったいろんなインフルエンザに対応の仕方が途中で変わってきております。これにつきましては、広報の中でもお知らせをさせていただいておりますし、ただ変わり方が非常に激しいという面もございます。

そのような状況の中で、一時休止していたコールセンターも、この土曜から再開をさせてもらっているという状況でございます。また、マスク等の地域への出回り方でございますけども、一時期の厳しい状況を脱しているというふうに思っておりますし、これまでの期間の中で私どもは機会をとらえまして、マスク等の備蓄をお願いをしてきたところであります。市民の皆様の日ごろの生活の中で、そういった備蓄をお願いしていきたい。現実に、備蓄がされているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

マスクの保有状況ですが、対策本部といたしまして4万枚ほど備蓄しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

フォーラムでは、家庭でのインフルエンザ対策を提案しています。まず、せきエチケット、マスク着用と手洗いの徹底、不要な外出をしないようにすると。それから2週間分の食料等の備蓄、正確な情報収集、インフルエンザ対策を家族、知り合いで話し合うなど。しかし、果たして家庭でどこまで実行できるのか。また、市内に多いひとり暮らしの高齢者に、このことが可能でしょうか。

市民からは、ひとり暮らし、二人暮らしの高齢者がインフルエンザに感染し、困っていても、それとかかわらないでいいということなのか。困っている人を、何とかして差し上げる手だてを考えるべきではないかという発言がありました。私ももっともだと思いました。行政の対応として、か

かりつけ医へお願いします、家庭での対応をお願いしますということだけでいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今、私どもの方でできるものにつきましては、広く的確な情報をお伝えをするということだというふうに思っております。そういった意味で、先ほど何度か申し上げております広報、それから、この後もチラシをつくりまして、各戸に配布をしていく予定でございます。その中で、それぞれ市民の方々に、ご認識をいただくという方法をとらせてもらっているというものであります。

また、ひとり暮らしでありますとか老人のみと。いわゆる、まとめて言うならば要援護の方々、こういった方々については例えば名簿を整備して、いざというときに対応できるような体制をとらせてもらっているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

健康増進課はそうだと。では、福祉の方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど健康増進課長が申し上げましたように、ひとり暮らしの老人の方に対しての周知等々につきましては、例えば民生委員さんですとかケアマネジャーさん等々を使いまして、周知を図ってまいりたいと。当然ですが広報、それから無線等々は、利用させていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

感染防止のために家から出るな、人と接触するなどと言っても、人とのかかわり合いで成立するのが社会であります。そのために行政があり、行政職員がいるのではないかと、市民としてはこう思うわけでありまして、苦しみ困っている人を救うための行政というふうに、あるいは市民の安心・安全のための行政というふうに考えますが、市長はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までやっていることが、それに当たると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

さて、学校では休校による感染防止が講じられますが、保育施設はどうなりますか。保育を休まれると困る市民への対応はどうなりますか。また、高齢者、障害者を預かる福祉介護施設ではどうなりますか。

フォーラムでは、保育所の閉鎖や福祉・介護施設の閉鎖と述べていましたが、そんなに簡単にできるものか疑問であります。そこを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

発生の状況によって、非常に変わるんでないかなと思います。お一人ぐらいというのは失礼ですけども、あった場合につきましては保護者の方全員に対しまして、こういう患者さんが出ましたという情報は、流させていただきたいと思っております。

また、複数の患者さんが出た場合につきましては、例えば登園について自粛をお願いしたいという考えであります。

また、全園的に1割ぐらいのお子さんがかかったということになりますと、その園につきましては、一応基本的には休園させていただきたいと思っております。

それがまた地域に広がった場合につきましては、どうしても例えば医療職、それから警備職等々で、保育園に預けなければならないというお子さんがいるかと思えます。そちらのお子さんにつきましては、1つの園を、どちらかはまだ未定でございますが、確定しまして、1カ所開けさせていただいて、それなりの予防体制を整えた職員で対応してまいりたいということを考えております。

基本的には、ただ登園につきましては、自粛をお願いしたいということでございます。

それと介護施設といいますが、そちらにつきましても基本的には、一応そちらの方は法人さんの運営ということもありますが、うちの方とすれば一時休園というのがいいんでないかなと。ただ、ショートステイでお預かりできない場合につきましては、今度はヘルパーさんが入っていただくことによって、在宅での介護というふうなことも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

もう目の前に迫っております。ひとつ関係部署と連携をとり、また、市民の方と連携をとり、理

解をしていただくように今から取り組んでください。

マスコミ報道でもあるように、ワクチンの不足や輸入品の安全性の確保が心配されています。ワクチンの確保に行政として何を努力するか、まずこの点について。また、市民から苦情が来ないようなワクチン投与の優先順位の決定はどうなるのか。また、費用負担をどう考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁でも申し上げました。ワクチン等の確保につきましては、国、県がその責に当たっておるというところでございます。

また、ワクチンの投与の順位でございますけども、これも国が決めるといったところでございまして、先週、厚生労働省の方で一応試案みたいなものをつくって、現在、パブリックコメントにかけているというような状況にあるかというふうに思っております。

私どもができることは、そういった情報をお伝えをさせてもらって、市民の安心感を少しでも高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

質問は、ワクチンの確保に行政として何を努力するのかということ。それから、費用負担をどう考えているかということを伺っております。もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ワクチン等にかかる個人負担の話だというふうに思いますが、従来は季節型でございますと、例えば生保の方々については、全額助成をさせていただいてるという状況であります。新型については、まだそのようなものの決定をいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市民の心配には医薬品の安全性、タミフル投与と青少年の異常行動との関係性があります。リレンザが先に使用され不足し、いよいよタミフルを用いざるを得ない場合にどう対処しますか、考えてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医薬品の供給につきましては、先ほど来申し上げております国、県が責任を持ってやっていると
いうところでありまして、その一部の中には副作用があって、異常行動があるというようなこともお
聞きをして、国の方ではそれに関して注意喚起を行っているというような状況にあります。

中にはその薬品が不足をする、どのように対応するのか。これは私ども市行政の判断ではなくて、
お医者さんのご判断ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

国、県が責任を持ってやってくれてるということで、ぐあいが悪くなったときだけ市民から県民、
国民に変わればいいんですけども、やっぱり糸魚川市民ですから、市の行政が市民にどうやって
情報を出して指導して下さるか、安心をつくってくれるかということだと思えますけど、その答
えがまだないように思いますね。いかがですか、どなたか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ただいま課長が答弁をいたしたように、今、国、県がその対応に当たっておるわけでありまして、
実際、市民の皆様方と接していく中においては、市が大きくかかわっていかなくてはいけないと思
っておりますので、その辺の情報等は今収集をさせていただいております。それによ
って我々はどのように対応するのか、また、医師会の皆様方や総合病院と連携をとりながら対応し
なくていけないんだろうと思っております。

なかなか予測できない。しかしながら秋以降、なんか爆発的に起きるといふような情報もいただ
いてるわけですので、それについては、それなりのやはり対応をしなくちゃいけないとと
らえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

お願いします。

市民がリアルタイムで新型インフルエンザ流行の状況を知る手段、こういったものは講じてある
でしょうか。いつでも電話相談できる情報センターの設置、先ほど土曜日からコールセンターを立
ち上げたと言いますが、これがどういうふうに働いていくのか。また、インターネットやメー
ルの情報配信について、いま一度整理して、糸魚川からの情報発信ということを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

情報発信の件でございますが、対策本部といたしまして、市民の方々には正しい情報の把握と、それから冷静な行動をお願いすることに配慮しつつ、防災行政無線、あるいはCATVなどで、逐次必要な情報を提供してまいりました。これからも積極的に行ってまいります。

情報センターの設置につきましては、対策本部の機能の中での情報の提供を、リアルタイムで行えるようにしております。また、コールセンターの機能で質問にお答えしたり、ご案内したり、きめ細やかに行ってまいりましたし、これからもそのように行います。

インターネット、それからメール等でございますが、インターネットを活用しましてホームページに随時情報を掲載しており、メールは安心メールを活用しまして情報を提供していく。そのようにいろんな媒体を使って、情報提供を行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、糸魚川ジオパーク事業の推進についての再質問です。

市長からも答弁がありましたが、いま一度それぞれの質問について各担当課より、準備してある答えがあれば、ぜひ伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（倉又 稔君）

田原議員、具体的にもう少しお伝えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

失礼しました。

1の糸魚川ジオパークの情報発信と誘客について、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

1番についてお答えいたします。

今ほど市長もお答えしましたように、いろいろのマスメディア、あるいは雑誌、旅行社などへの情報の提供、あるいはこちらから投稿、あるいはホームページでの情報提供。そして今現在、私どもはリーフレット、あるいはガイドブック等をつくって用意、あるいは配布をしておるわけですが、民間等におきましても、このリーフレット、ガイドブックを活用して、また皆様方それぞれの目的に応じて情報発信をしていただいて、目的を達成していただきたいなというふうに

考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

国内の他ジオパークに負けないツアーというものが必要になってくるかと思いますが、その戦略について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ツアーにつきましても、いろいろのお客様によって時間的、あるいは目的に違いがあるかと思えます。そういった違いの中でも私ども市としては、例えば半日コース、あるいは1日といったコースを、今現在活用できるジオサイトを中心に、これから組んでいきたいなと思っております。

また現在、定期観光バス、あるいは観光タクシーというものが、市内にあるわけでございますけれども、そういったもののジオパークへの活用といいますか、おいでいただくお客様に活用いただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

10の費用対効果の確認方法と、ジオパーク事業のPDCAサイクルについて。

これは市の経営的なことと関係すると思えます。そこについて、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

費用対効果ということでございますけれども、もちろんそれぞれの細かい事業については、そういったものはかれるものもあるかと思えますが、私どもは当然、市民への、あるいは子供たちへの教育、あるいは活動への支援といった幅広い、金額ではなかなか具体的にあらわせないものもあるかと思えます。そういった面で、はかれるものについては、はかってまいりたいと思っております。

それからPDCAサイクルというようなお話も今出ましたけれども、私どもは事業を進めるに当たって、いろいろの方々と十分協議をしながらプランをつくったり、あるいは行動をしたり、また反省をしたりというようなことも当然必要であります。そういったものについても、可能な限りやっていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

+

田原議員。

14番(田原 実君)

ジオパーク事業の教育的な価値、また、それを生かした生涯学習や修学旅行誘致が可能だと、それも地域振興だということはわかります。ただ、だからと言ってジオパークを義務教育や生涯学習のように、経済効果によって評価すべきことではないんだと。未来への先行投資を、とやかく言うなということにはならない。観光交流増大の目標数値を定め、その実現のための経済活動、営業活動だと、こういった面をしっかりととらえていきたい。だから観光事業を行う民間企業並みに行政コストや、費用対効果のチェック、PDCAサイクルによるチェックというものがないと、あらゆる可能性を掲げただけの、単に世界ジオパーク認定の肩書が欲しいだけの取り組みになってしまうのではないかと、このことを懸念して申し上げていますが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

決して肩書が欲しいだけでやってるというわけではございません。もちろん、今まで世界認定という大事なものを目標にして取り組んできたことは否めません。しかしながら、今、この世界認定を受けたものを、あらゆる市内の観光、あるいは市民への普及、それから子供たちへの教育、こういったものをまちづくり全体に活用してまいるといふ考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

ジオツアーの情報発信や、戦略づくりの提言を交えて再度伺ってまいります。ジオパークの情報発信は、マスコミ、ミニコミ、口コミと満遍なく努めていただきたい。ただ、気になるのはその方法で、情報を受ける側に、糸魚川や、ジオパークや、地質について関心がなければ伝わらない。まず知ってもらおうきっかけづくりにジオパークを口コミ的に、市民一人一人からも情報発信してもらえよう取り組みが必要と思いますが、具体的に何かお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

市民一人一人が、おいでいただいたお客様をもてなすということは、非常に大事なことだと思っております。そのために私どもは今、現地での見学会、あるいは研修会といったものも開催しておりますし、また、私どもが作り上げているリーフレット、あるいはガイドブックをご家庭でお読みいただき、また現地へ出かけて看板も設置してありますことから、そういうものをお読みいただく中で、市民の方々にもいろいろとジオパークをご理解いただき、ぜひともおいでいただいた方に口コミといたしますが、そういったものでお話をさせていただけるよう、私ども行政も努力しますが、市民の方々についても、そういったものに関心を持っていただきたいなというふうに思

っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それはそれで取り組みをお願いします。

私は市民一人一人からの情報発信の方法として、1つ提案を申し上げたい。途中でこれなくなってしまったものの復活ということになるんですが、来年の年賀はがきにジオパークの宣伝を入れ、身近な人への情報発信をします。市で印刷費を助成し、日本初の世界ジオパーク認定、「ようこそ大地の公園」とでもメッセージを入れて、米田市長が万歳としているイラストを入れれば、かなりインパクトがあると思いますけども、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市民一人一人がジオパークについて情報発信してもらいたいという考え方から、先般、新聞等で速報ということで世界ジオパーク決定になりましたということで、全戸配布もさせてもらっております。そういった点では、市民とそういうことを共有したいということでありまして、

今ご提案の年賀はがきでありますけども、部内では内々で今検討しているところであります。その辺につきましては、また提案について検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それによって何十万人の糸魚川にご縁のある方に、糸魚川の誉れと、市長の熱い思いが伝わると思います。

ここでアマチュア無線に取り組む市民からの手紙をご紹介しますと思います。

糸魚川ジオパークとアマチュア無線による宣伝について。

糸魚川ジオパークが日本初の指定を受け喜んでおります。この糸魚川ジオパークを全国に宣伝する方法で効果的な方法に、アマチュア無線という方法があります。現在、糸魚川市には300局ぐらいのアマチュア無線局があります。そのうち毎日全国、あるいは世界のアマチュア無線局と交信してる局は20局を超えますと思います。

その交信内容で、糸魚川ジオパークの宣伝をすることが可能です。また、交信した相手に対して交信証を必ず発行いたします。交信証には交信時のデータを書き入れ、住所・氏名を記入して送ります。糸魚川ジオパークの説明を入れることも可能です。表側には、交信相手に見せたい写真にコールサイン、局名を入れたものが主流となっています。そんなことから交信のときに糸魚川ジオパークを話題にし、交信カードにジオパーク関連の写真を入れて相手に送れば、二重の宣伝になると

思います。

ちなみに、姫川港開港 25 周年記念のカード発行枚数は 2,000 枚、最近では新潟国体の宣伝カード発行枚数は、糸魚川市の担当分で 2,500 枚ですというお手紙でございまして、これが今ほど申し上げた交信証ということで、シーサイドバレースキー場、それから天津神社、ヒスイですが、これは交信した相手の方にこういったものを送るということで、国内、世界にジオパークが宣伝できるということでございますので、ぜひとも採用をお願いできればと思います。

さて、ジオパークと糸魚川の宣伝ということですが、市内大洞に在住の世界的な演奏家、高橋竹山さんに、ジオパークの大使になっていただいたそうですが、そのことについても少し教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんのおっしゃられるとおり、今、市内には 3 人のジオ大使をご指定しております。そのうち高橋竹山さんにつきましては三味線の大家であるということで、非常に全国的に有名だというふうに考えておまして、大使をお願いしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14 番（田原 実君）

では、ジオパーク、ジオサイトの案内所についてであります。

案内所は駅前にあります。しかし休んでいることもある。案内所各所の連携について、また、世界ジオパークの案内所の基準というのには何かあるのか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市内の案内所につきましては、今ほど議員さんがおっしゃるとおり、観光協会の案内所がございまして、そのほかに駅前にはプロジェクトで設置されましたサテライトがございまして、あわせて私どもの学芸員がいるミュージアムも情報発信の拠点だと思っております。こういったところのほかに、いろいろな各道の駅とか、そういったところにもいろいろの資料等を置いてあります。そういったものを連携しながら案内をできるだけしてまいりたいし、情報発信もしてまいりたいというふうに考えております。

また、基準ということなんですけれども、私どもは特にそういったものを定めておるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

ガイド養成についても伺います。

先日、市で主催した弁天岩ジオサイトツアーに私も参加させていただき、学芸員の解説も、地元の方の熱心なガイドもよかったですと思いました。ただ、最後にマリンドリームに戻ってきたのに、買い物や食事への誘導がなく解散してしまいました。また、観光客相手のガイドは、生涯学習講座のようなガイドで果たしていいのか。観光ツアーのガイド養成の取り組みも、必要ではないかという点が気になりました。

今後は接客、話術も学べるよう、例えばバス会社のガイド研修部門に頼む、あるいはバスガイド退職者を講師にして、お客様がもてなしを感じるようなガイドの養成を進めていただきたいと思います。ジオツアーのガイドも目指すところはセミプロで、お金を払うことが惜しくない知識と技術を身につけていただくトレーニングがないと、顧客満足度が上がりません。この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

議員さんにご参加いただいたことに、まず感謝申し上げます。

このジオパークというものは、地質等を中心に置きましているいろいろな文化、あるいは歴史というものを来たお客様に知っていただき、学習していただくといったことで、今ほど議員さんがおっしゃられたガイドの役割というのは非常に大きなものがあるかと思えます。しかしながら、このガイドにつきましても、やはり相当勉強しないと、なかなか他の方に説明するということが難しい点もありますけれども、今後も私どもはいろいろな研修会を通じてガイドの知識、あるいは接待の方法、あるいは楽しんでいただく方法、あるいはそれに関連するいろいろな食事だとか、土産物の情報も加えて、ガイドできるよう努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えさせていただきます。

議員ご指摘の点につきましては、私も当然だと思ってるわけでございまして、年内のうちに、そういったガイドの皆様方に対して講演会をさせていただきたい。

その内容につきましては、今ほど言いましたように、どのようにおいでをいただいた方に話を伝えるか。個々に違うわけでございますので、ガイドの思いだけでは、私は通じないと思うわけでございまして、おいでいただいた方に、それに対するおこたえをしていけるように、また、説明をできるような仕方という考え方をガイドとしてやっていただきたいと思います。講演会を考えておるわけでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

他ジオパークに負けないツアーの魅力づくりと戦略ということで、今お話を進めておりますが、市でツアー商品開発の調査と企画を相談している先は、どこかありますか。あれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長(吉岡正史君)

まず、先日もありましたように、ヒスイ商組合さんが組合をつくられて、今以上にヒスイについての商品化を進めております。

また、私どもパワーアップ事業なんですけれども、そういったものを活用して市内の食事の提供をする方々が、糸魚川市のこれからの観光客向けのいろいろの食事等の提案を考えていきたいというお話も聞いております。

こういったように私どもの中では、それぞれの部署があるかもしれませんが、基本的には商工観光や地域づくり、あるいは私どもが中心になって、そういったものを支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

あくまでも市内で、しかも手づくりで進めたいと、こういうことなんでしょうか。

まだ認知度が低いジオパーク、観光振興策が著しく乏しい糸魚川市。私もこの2年間、さまざまな観光振興策を提言しましたが、残念ながら行政で取り組む様子はありません。それは皆さんの専門能力が、議員よりもすぐれているという自負を持たれているためだと思いますが、世界ジオパークのジオツアーづくりは、皆さんの企画力でも難しいと思います。この際、全面的にプロの力を借りることをお勧めします。

会派糸魚川21クラブでは、そのことを踏まえ、この4月に新潟県庁と国交省観光局に、観光振興の調査を行いました。新潟県観光局坂巻局長からは、ツアー商品の調査、企画において、JTBは流通部門に強く、リクルートじゃらんはマスコミに情報を出すのが強い。新潟県内の観光パンフレットでも、プロのアドバイスを受けたところはプレゼンテーションにおいて差を感じると。

観光庁観光地域振興課では、国が支援する地域密着型ニューツーリズムの促進について説明を受けましたが、旅行コンサルタントからのアドバイスに位置づけがあり、プロの観光ノウハウを取り入れるようになっています。

私は国からジオパークへの支援をもらうには、官公庁アクションプランの地域密着型ニューツーリズムに、糸魚川ジオパーク支援の可能性を考えていますが、担当課ではそういったことはご検討されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交流人口の拡大ということで、今プランをつくっております。その中ではツアーシステムの整備、もしくは修学旅行も含めましたそういう研究、誘致ということは今検討しております。

実際、水面下では観光業者といいますか、そういうところ。それからいろんなコンサル等も含めまして打診をしたり、協議をしたりということで、現在そういう作業をやってるというところであります。

また、今回ご提案のものにつきましても、できるだけ積極的に対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ツアーが大事、それがその魅力になっていくということで、それを進めるところには国も金を出すと、こういう仕組みがあるわけですね。これわかりますか、もう何年も前からこんなことをやってる。

それでジオパークツアーの継続と発展の財源をどこに求めるのかと、これをお尋ねしてるわけなんです。何かお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ツアーの財源等もありますけども、それだけではなくて、今、世界ジオパーク認定になりましたら、国の方からも非常に積極的な支援があるというふうであります。国交省もそうですけども、いろんな支援をしたいという話が来ております。そういった点を踏まえまして、そういった各省庁、県のご支援を得ながら、いろんな対応をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

準備を万端にさせていただくということではありますが、今の話は整理して議会にもご報告いただければなと思います。

ジオパークの効果が出て糸魚川市民が元気になるように、地域での経済効果が生じる、そこまでをつくっていただきたい、このことをお願いしまして次の質問に移ります。

新駅舎の計画について、何年もの間、工事予定額のチェックを怠ったというふうに私は考えておりますが、そこら辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

議長（倉又 稔君）

田原議員の質問の途中ではございますが、昼食時間のためここで暫時休憩をいたします。
再開を午後1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中の田原議員の質問に対する答弁から行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

市長が答弁したとおりでございますが、その当時、類似施設等の建築単価等を参考にいたしまして算出されたものというふうに認識しておりまして、その当時、概算事業費として確認されたものというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

概算事業費として確認と。では、その概算事業費が極力正確であるかということ、行政側としてもチェックをしなければいけなかった。それをやってきてないんじゃないかということ、申し上げているんですよ。だから途中でどこかでチェックすべきだったと思うんですけども、その機会をずっと逸してきたと、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

その当時、その価格が正しいという認識で確認をしまいったわけでございます。その結果として、20年度に基本設計の完成した製品が納入されるまでは、あくまでもその数字が、正しいものというふうに認識をしまいったわけでございますので。結果として、ご指摘の点はそのとおり、3倍にもなったというご指摘は、そのとおりかと思いますが、それまでの間は、あくまでも概算事業費として認識をし、予算計画を立てて実施計画に基づいて事業が進められてきたというふうな認識でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

これまでの特別委員会の会議録を見直しますと、何度か議会に駅舎工事費が示され、それを信頼がおけるものとして審議されてきました。ところが、基本設計を終えてみたら駅舎工事費が当初の3倍になって、びっくりしましたという市長の報告があったのが4月の半ば。しかし、2月から3月には、それ以上の金額が内部では報告されていたんでしょう。すると市長は2月から7月まで5カ月間、びっくりしっ放しだったと、こういうことだったんですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長(小林 強君)

お答えいたします。

2月の中旬に、およそ概算これぐらいになるというような数字も教えていただいております。ただ、その中身につきましては、あくまでも概算でありまして、まだまだ精査をしたものではございませんでした。

また、全員協議会でもご説明いたしました、JR西日本さんの方から示されたのが4月27日でございます。ジェイアール西日本コンサルから出された数字、また、JR西日本から出された数字、それぞれ突き合わせをし、間違いがないかどうか。我々が想定した額よりも何倍も高いものが出てきたわけでございますので、我々にとっても非常に疑心暗鬼の数字でございました。

そんなものも含めて、本当にジェイアール西日本コンサルが考える基本設計と、それからJR西日本が考える概算事業費が果たして一致しているのか、大きな間違いがあるんじゃないか。そのような疑問点が多々出てきたわけでございますので、そういうものをいろいろと確認をし、精査をしていたということで、結果として7月14日ですか、議会の特別委員会に報告するのが、結果としてそうなったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

3点伺いたいと思います。

まず1点目は、基本設計をジェイアール西日本コンサルタンツに発注する際に、なぜ工事予算を示して契約しなかったのか。

もう1点は、3倍になった工事費の基本設計を、なぜやすやすと預かって、庁内と関係者で協議をしてしまったのか。ジェイアール西日本コンサルタンツに、おたくが示した概算工事費とは大きな開きがあるから、すぐに概算工事費に近いものをつくって持ってこいと指示しなかったのはなぜか。発注者なんでしょう、糸魚川市が。

もう1点は、なぜそのことを議会にすぐに報告しなかったのか。大野の処分場問題と一緒になれば行政不信がピークとなり、市長の進退にかかわる機運が高まった可能性があり、そのために隠べいを続けたのではないかという疑念があります。

以上、3点をお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

まず、10億5,000万円という概算事業費の数字を、基本設計の委託の中になぜ書かなかったかということでございます。具体的には、おさまるように常に配慮をして、基本設計を進めるよ
うにという言葉は入ってありましたが、具体的に10億5,000万円という数字は入ってありま
せんでした。

これにつきましては、10億5,000万円という数字を出していただいたときには、あくまでも
も都市計画決定素案を作成するための、あくまでも概算事業費がどれぐらいかかるという目的で、
ジェイアール西日本コンサルに委託をしたものでございます。

今回、20年度末に完了となったものにつきましては、あくまでもJRの敷地内において、JR
の監督下において、駅舎なり、自由通路なりを具体的に建設を進める場合のいろんな事態を想定し
て、基本設計を進めるということが基本でございますので、その予算内におさまるだろうという推
測はあったわけですが、その制限がかかるということについては、まず、それは無理という判断
の中で、具体的に15億5,000万円という数字については、書かなかったものというふうに考
えております。あくまでもJRさんの土地の中で、やはりJRさんの中でやっていただくことにな
りますので、この基本設計につきましては、やはりJR西日本さんのルールの中で、具体的な設計
が進められたということでございます。そんなことから、指示をしなかったというふうに考えてお
ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私といたしましても隠すということは一切考えておりません。ただ、やはり示された数字は非常
に違っておるわけですから、これはどういうことだと。これはもう当然、私は受け入れることがで
きない。やはり再度検討しろということ返していただいたわけでございますので、数字はその都度お聞
きしますが、やはりそれは私は理解できるものではないということで、検討をずっとしてまっ
たわけでありまして、先ほどの答弁のように、それが4月以降に入ってやっと出てきたというこ
とでとらえております。

14番（田原 実君）

議長、2点目に答えていただけてない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

失礼いたしました。

何で3倍のものを受け取ったかということについてでございますが、基本設計の仕様書に基づいた基本的な図面だとか、設計書、見積書等がきちっと添付されておったということの事実に基づいて、結果として、額につきましては3倍という形ではありますが、製品としては完了していたということの中で受け取っております。

ただ、先ほど市長が申しましたように、具体的な今度はJRに委託をしようとする事業費につきましては、非常に高額なものでありましたら、いただいた後に、今後、コンサル及びJRも含めて協議をするという方向の中で、受け取ったものでございます。

〔「10億円と15億円を間違っておるんで直しなよ」と呼ぶものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

失礼いたしました。

先ほど私、「10億円」というふうに申し上げたそうでございますが、正しくは「15億5,000万円」でございます。おわびして訂正いたします。

〔「先日は金額を否定したと言ったよ、答弁で。」と呼ぶものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

1日目の伊藤議員への答弁と、大分違いがあるような感じもします。受け取っていないと言ったり、受け取ったと言ったり。

私が今質問したのは、概算工事費とは大きな開きがあるから、すぐに概算工事費に近いものをつくって持って来いとなぜ指示をしなかったかと、糸魚川市が発注者なんだと、これを言っとるんです。この答えがないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

具体的な数字が出る過程の中で、JR西日本さん、それからジェイアール西日本コンサルタンツと協議をしてまいった結果として、全員協議会でお示したような見積数字が、西日本コンサルから出てきたわけでございます。当然、その過程の中で15億5,000万円の中には、到底おさまらないというようなことにつきましては、その打ち合わせ会議の中で理解といいましょうか、そういう価格になるんだなということにつきましてはお互い承知しておった。結果として、その数字が出てきたものを認めざるを得なかったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番(田原 実君)

チェック不足なんですよ。駅舎等計画を職員何人でやってきたかと。それから建築工事の工事費のチェック、庁内でのチェックはどうであったかと。平成19年11月21日、ジェイアール西日本コンサルタンツに、在来線系魚川駅基本設計業務委託をしたときのそれぞれの責任者は一体だれでしたか。また、委託工期は何年何月何日までだったか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長(小林 強君)

まず、職員体制でございますが、現在の新幹線推進課と同じような課長以下の体制で検討してきたと思っております。ただ人数につきましては、現状よりも1人多いという状況であったかと思えます。

それから工期につきましては、まず、自由通路の基本設計委託業務につきましては、19年6月12日から21年3月25日でございます。それから、系魚川駅舎の基本設計委託業務につきましては、19年11月21日から21年3月25日でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

14番(田原 実君)

議会で所管する港湾交通対策特別委員会では、畑野前委員長を中心に慎重審議を重ね、この駅舎工事費についても心配をしてきたことが、会議録からも見てとれます。これは畑野前委員長の功績と申し上げたいが、行政側でも会議録を準備して、私の質問に答えていただきたいと思えます。

18年1月24日、私は駅舎建設場所の地盤と基礎工事の増額を心配して質問し、渡辺室長が、駅舎の質は落とさないと答弁。

19年2月22日、私は工事費の明示があいまいなことを心配し、JR西日本に工事を頼むと高いと言っても民間の3倍、4倍もするのだろうか、きちんと数字を示してと質問し、金子補佐が、橋上駅約7億円の事業費は、自由通路の都市計画決定のためのコンサルタントからの数字で、ある程度の根拠はあると答弁。

19年10月3日、鈴木委員からの概算事業費についての質問に、渡辺部長が、試算もいろんな角度からしているが、7月の資料の額で進めたいと答弁。

そして20年2月7日、ここで前年11月にジェイアール西日本コンサルタンツに基本設計委託をしたことが報告されているのですが、畑野前委員長が、ジェイアール西日本コンサルタンツへの設計委託した部分の確認をして、岡田課長が、今後のJR西日本との協議のための資料作成には、ジェイアール西日本コンサルタンツのような非常にノウハウを持った業者に委託した方が、当座的には早くて安いと思うと答弁。何の疑いもなくジェイアール西日本コンサルタンツへの業務委託ありきで進め、その一方で工事予算を示さず、委託契約をしたということだったわけです。

20年10月20日、松尾委員からの概算事業費についての質問に、岡田課長が、従前から出している数字で我々は動いているが、今後、JR等との詰めをしていくので、金額としてはさらに動く可能性がある」と答弁。

さらに委員長から概算を聞かれて、北口広場と橋上駅舎はJRが全部絡む話になるが、これで13億円ぐらいかかる。ただ、これもJRと詳細な詰めをしていないので、JRから概算が出ていない。我々のはじいた金ということであるが、JRはJRで独自にはじくので、そのあたりの協議にかなり時間がかかると答弁。これは一体どういうことなんですかね。行政の方でもう一度整理して私に教えてください、この流れ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

今いろいろと、ずっと過去の経過をたくさん述べられましたんで、私の能力では今聞いたものを整理して、的確な答えというのはなかなか難しいというふうに考えておりますが、私がいろんな会議録を読ませていただいた中では、その時々においてそれぞれの担当者が、その15億5,000万円という数字を、その当時に確認をしたものをずっと信じてきて、また、その途中では、地質調査につきましても委託をした経過もございますが、そのようなものを実施し、地盤調査につきましても確認をし、その結果として15億5,000万円、当時の杭打ちのコストよりも何倍も高いものが、今回の基本設計に結果としてあらわれてきとるわけですが、そんな結果として、最終的に3倍に近いような基本設計に至ったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

行政では専門的な見積もりができないから、ジェイアール西日本コンサルタンツに業務委託をしたと。その結果の数字を、課長が議会に報告をしてきました。基本設計するとき、工事予算を示して契約しなかったミスをしたにせよ、設計が進んだ時点で議会に報告された金額は、信憑性が高いと判断されます。また、その責任は大きく重い。平成20年11月に議会に示された、広場と駅舎と自由通路の事業費をもう一度教えてください。

〔「休憩をお願いします。」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時19分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

北口駅前広場が6億円でございます。それから、橋上駅舎が7億円でございます。それから、自由通路が10億円で、橋上駅舎と自由通路で17億円と。それから、パークアンドライド駐車場が4.7億円、駅南線と南口駅前広場が20億円で、トータルで47.7億円という額で糸魚川駅周辺の事業が進められるという予定のものを、20年11月の特別委員会の資料として提出をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今の説明では駅舎が7億円、自由通路が10億円ということで、両方で17億円だった。ところが、これがわずかの期間で何十億円という数字に大化けをするわけです。これは明らかにおかしいですよ。ここはやはり説明をいただきたいですね。なぜそういうふうで大化けをする、17億円の、もう一度説明してください。ただ出てきたものを見てびっくりしたじゃ、これは説明じゃありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

ジェイアール西日本コンサルとの協議の中で、我々がたまかな概算数字を聞かせていただいたというのが、21年の2月の半ばごろでございます。でありますので20年の11月の特別委員会の時点では、ここに私、先ほど申し上げた数字が、我々の認識されておった数字ということでございまして、それに基づいて、説明資料としてお示ししましたものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

真相はまだ藪の中という感じなんです、私、ここでの対応として、行政としては先ほどの事業費、ありましたね、17億円、駅舎と自由通路。これに近い金額の基本設計の成果品を、ジェイアール西日本コンサルタンツから受け取るようにすればよかったんだと思うんですね。なぜそうしなかったのか、ここに大きな疑念があります。

会議録の中で10月20日に岡田課長が、JRと詰めをしてくと金額が変わってくるんだと、こういうようなことをおっしゃっている。JRと詳細な詰めをして、JRはJRで独自にはじいた

結果、これが何倍にも化けたんだと。

議会にずっと示してきたことが、皆さんがJRと詰めをしたらば、これが何倍にも化けたと、こういうことですね。それをやすやすと受け取って、何カ月も後に議会に示して、今度は期限切れを待つと。新幹線開通が目の前だからと期限切れを待つ。私は何が問題かと言えば、この不明朗な工事費増大のトリックに行政も加担しているという疑念を持ってしまう。そこら辺いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の段階では、私は本当に疑念を持っております。いろいろ今までやってきた中においても、そういった金額が変更になってきたということもいろいろお聞かせいただいているわけですが、私は信じてまいりました。やはり一番JR、そしてまた鉄道の設計に詳しいところがやっておるわけですが、それをやはり信じておるわけですが、しかしチェックはしなくちゃいけないし、当然そういった意味では確認をしなくちゃいけないわけですが、それをやはり期限が近づくにつれて、正確な調査なり数字を上げていただくように進めてまいってきておるわけですが、それが大きく変わったと私はとらえているわけであります。

それに対して本当に私も疑念を持っておりますから、再度、何度もやはりこれでは受け取れないから、再度検討せよという話をやってきたわけですが、それが最後の大詰めまでやらなくちゃいけないと私は思っておったわけですが、このように時間もかかったというのは、私は本当に残念に思つる次第でございますが、何でこんなに変わったというのをはっきりするまでという形ではしております。

しかし、先ほどもお答えさせていただいたように、いろいろスケジュールも迫っておるわけですが、そういったところもあわせながら、今検討していかなくちゃいけないなということで進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長がJRやジェイアール西日本コンサルタンツに、疑念を持ったというのはわかりますよ。だけど私が聞いているのはそうじゃなくて、10月のころ、あるいは11月のころに議会に報告されている数字というものが1つあって、その後、恐らくは担当課はJRと詳細な詰め等をして、それでJRで独自にはじいた金額、これを今度はいろいろとかかわっているんじゃないかと。つまり当初、市の方で考えてきたものとJRではじいたものと、著しく金額が違っているのにもかかわらず、行政の方がJRと話をして、何倍にもなったけど、とりあえず出してもらおうと、こういうようなことをやったんじゃないかという疑念が持たれますよと、そのことを言うわけなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは先ほど課長が述べたように、平成14年度にいただいた数字というのを、お互いに多少の違いは出てくるだろうというはあるわけでありましたが、そういった1つのベース、それをベースにして事業費という形の中で、ずっと市民の皆様方と検討してまいったわけでありまして。それがだんだん、これから具体的にになっていく時期になるに近づいて、いろいろ皆様方のご意見等もあつたわけでありまして。気をつけないかんぜと、かなり額が変わってくるぜというようなご意見もいただいております。そういう中で、これから出てくる数字は気をつけて見ないかなということであつて、それがスタートして具体的にお示しいただいたのが、2月ぐらいに入ってきたと。それでは我々とはとても理解できないということで、やりとりをしてきたというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

説明を聞けばそうだと思いますが、特別委員会の中でずっと数字が示されて、それによっていろんなことが決まってきたわけですよ。北口広場の全体の構成、橋上駅だとかいろいろとやりましたね。その根拠になった数字が出てるし、折に触れて特別委員会の中で、その事業費はどうなんだと、工事費はどうなんだと聞いているにもかかわらず、それは幾らです、幾らです、資料にもみんな載っております。だから私が聞きたいのは、行政がこの議会に対してどう責任をとってくれるかと、この点を聞きたいわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

皆さん方と論議をするための概算事業費を出してもらったのが、平成14年であるわけございまして、それをやはりベースにしながら考えてきたわけでありまして。

それをもう一度チェックをしるところまではいってない、それがやはり煮詰まってきた初めてチェックといいましょうか、基本設計という形で今具体的にさせていただきたいということで上げたわけでありまして。ですから概算事業費をベースにしながら、論議をしてきたわけございまして。その論議をするためのベースが、概算事業費であるわけございまして。ですから、それが狂っていたと言われれば、私もそれは当然、今で考えればそうなんです、皆さんと話をする中では、確かにそれはぴったり一緒でないにいたしましても、多少の変更はあるにしても、やはり論議する1つのベースになる、基礎となるデータ的なものは必要なわけございまして、それをとらえてやってきた。我々もそれを信じてきて、それをのっけから信用してなかったかと言えばそうでなく

て、我々はやはりたたき台とするものが必要だったことをごさいますので。

ただ、14年のときに受けたときが、果たしてそれをどのようなチェックを受けたというのはわかりません。ただ、そのときに受けた人たちが、やはりそれを受けたものですから、我々はそれを使ってきとるわけでありませう。それはずっと、それを基礎にしながら論議してきたわけございませうし、計画をさせていただいたわけございませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それでは全く責任について感じていないということになりませうか。やはり基本設計を依頼するときに、その工事費を入れずに業務委託をしてるといふミス。それから折々に触れて、どのくらいなんだということをチェックしていかなくちゃいけないう。それをやってこなかった責任があるということなんですよ。

新しい金額が示されておりますが、今のこういった行政の対応では、その数字すら信頼できません。市長、これから市民に対しての行政責任を果たしていただきたいと思ひますが、これからどういふふうに取り組みませうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

市長が最初に答弁をいたしたとおりございませうが、事業費が大変大きく膨らんだわけございませう。それが果たして実施できるのかどうか。中期プランの中で、財政的な裏づけも当然必要になってくるわけございませうので、その辺とも調整を図りながら、果たしてこの事業が推進できるのかどうかということも含めて、理事者からご判断をいただくような資料収集をしてまいりたいといふふうにごさいます。そんな形で進めることが、責任になるといふふうにごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長、では市内での意思統一のもと、この行政責任を果たすように取り組みと、このいふふうによろしいですか。もう一度ごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

皆さんが描いてきたものをなるべく描けるように、そして財源はどのようになるかといふものも含

めながら進めさせていただきますし、具体的にできなくなる部分もあるかもしれませんが、やはり皆様方が思い描いてきたものを、なるべく低下させないように進めていきたいと思っております。しかし、具体的になってくる中においては、どのようになるかというのは、まだこれから交渉したり、また調査をしたりして、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

庁内での意思統一をお願いしたい。

というのは7月31日、市内のある経済人団体の会合に出席した副市長は、糸魚川市の直面する課題についての話の中で、今回の駅舎工事費増大に関しては、いたし方ないかなという意味の発言をされていたと私は思います。行政の正式な場ではないとはいえ、JRの工事では、言われるがままにするしかないとも取れる発言と思いますが、その真意をいま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

私が就任してこの話が出てきたわけでありまして、大変な問題だということでありまして、いたし方ないというような、そんなような発言をした覚えは全くありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

最後に、市長、議会と行政との信頼関係とは何か、市民からの負託とは何か、もう一度、市長から伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただ単に右からいただいた、そして左へ出すということではございません。我々もやはり本当にそれがどうなのかということも、やはり考えなくてはいけないわけがございますし、今回の事柄もあるわけがございますので、私といたしましては、今までもそうであったわけがございます。本当に出てきた数字がそれでいいのか、それをやはりしっかり検討して出さなくちゃいけないという考えの中から検討しながら、また進めてきとるわけがございますので、これからもそのように進めていきますので。やはり議員のご指摘に、庁内の意思統一をということであるわけがございますが、我々は何らばらついとるわけではございません。考え方は1つでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

14番（田原 実君）

もう一度聞きます。議会と行政との信頼関係とは何か、市長、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

信頼関係というのは、やはり情報提供をするものに対して、本当に正確かどうかというのを、やはりきちっと考えなくてはいけないし、それを見定めた上で出しながら、皆様方からご理解いただきたいわけであります。

ただ、我々といたしましても信頼をしておったところに対して、数字が違ってきているということも現実に起きるわけですが、それに対しましても明らかにしていくことのでございますので、今回なんかにはいたしましてもそのとおりであるわけでございますので、時間がないということでございますので、やりとりをしてても時間がかかるということで提供をさせていただいて、皆様方からもご理解いただいているわけであります。

14番（田原 実君）

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終了いたしました。

1時45分まで暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、行政の企画提案力と市民との協働のあり方についてであります。

合併して4年、合併の必要性を説いている新市建設計画、この計画を受けて、新市のまちづくりの目標と施策の大綱を示す総合計画が作成され、糸魚川市のめざす方向が示されております。新市

建設計画では、地域バランスや新市のレベルアップ、総合計画では、産業交流による仕事づくりと信頼交流による暮らしづくり、そして米田市長のマニフェストでは、7項目によるまちづくりと人づくりを政策公約として掲げております。

しかし、厳しい財政状況となかなか市民満足度が上がらない現状にあって、これらを具体的にどのような手法により施策に結び付けて、市民に示した計画や公約の達成度を上げていくのが問題です。

総合計画の実施計画には、各項目ごとに多くの事業の実施計画が盛り込まれておりますが、私は、これらを生きた事業にするために、各計画のあらゆる場において、もっと情報、組織、意思決定をうまく連動させ、タイムリーな展開により成果を上げる必要があると考えます。

そのためには、今まで以上に行政の企画提案力と市民との協働が必要であると考えており、これらの観点に立ち、市民に身近な「まちづくり」「仕事づくり」「人づくり」の3点についてご質問をいたします。

(1) 「まちづくり」について。

自治組織、まちづくり登録団体とのつながりについて。

協働のための環境・体制について。

(2) 「仕事づくり」について。

「農業支援」「企業支援」の実状と課題について。

関係団体との連携について。

(3) 「人づくり」について。

公民館体制の見直しと実施時期について。

生涯学習の実状と課題について。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番目の1点目の1つ目、自治組織とのつながりにつきましては、地区要望や訪問懇談会、行政懇談会によって、個々の自治会の現状や課題を把握しており、地域別には、能生地域の区長連絡協議会、糸魚川地域の連合区長会、青海地域の地区公民館連絡協議会などを通じて、連絡、連携を図っております。

また、まちづくり登録団体とのつながりにつきましては、地域づくり活動を進めている団体から自主的に登録をしていただき、要望により各種情報提供や事業支援を行っております。

2つ目、協働のための環境につきましては、地区集会施設整備助成事業をはじめ、まちづくりパワーアップ事業、コミュニティ活動活性化支援事業など、自主的に地域づくりを進める団体に対し、各種助成事業を用意をいたしております。

また、協働のための体制づくりにつきましては、主に総務課地域づくり室や両事務所の地域振興係が、情報提供や活動支援の対応をいたしております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、一括してお答えをさせていただきます。

まず、農業支援につきましては、合併直後の平成17年10月から農業経営支援センターを設置し、ワンフロアサービスを展開いたしております。現在、農業者の相談も多くなりましたが、効率化を目指す農業経営体への誘導に難しさもあります。

関係団体との連携につきましては、各関係機関が一堂に参画をする農業振興協議会を中心に活動が展開されていると把握をいたしております。

また、企業支援につきましては、既存企業の設備増設や新規企業進出への支援、技術開発、販路の開拓のための見本市等への出店支援、及び異業種交流や連携のための支援を行っております。

今後は、特に商業分野における創業支援の充実と、企業同士の連携が課題であります。関係団体との連携につきましては、産・官・学連携、また、企業同士の連携、能生商工連盟などつながり力が大切と考えております。国、県の経営支援機関や地元の商工団体などの協力をいたしまして、セミナー、懇談会など連携の場の提供に取り組んでおります。

3点目の1つ目、公民館体制の見直しにつきましては、本定例会初日の行政報告でも申し上げましたとおり、8月26日に公民館体制等検討委員会から答申をいただいたところであります。

答申の主なものの内容につきましては、公民館制度の統一と、市民と行政が協働してまちづくりを推進できる体制を目指しております。

なお、実施時期につきましては、現時点では基本方針案の検討や、市民への説明周知などをしていくことが必要なことから、もう少し時間を要することと考えております。

2つ目の生涯学習の実情と課題につきましては、市民の一人一人が、意欲的に生涯にわたり学び続け自己を高めていくことや、主体的に社会の変化に対応できる能力を身につけることが重要ととらえ、生涯各期の学習の充実に努めてまいります。

また、この生涯学習の考え方を、市民の皆様の間いかに広げていくかということが課題であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、まちづくりについてでございますが、自治組織、まちづくり登録団体とのつながりであります。糸魚川市としては、自治組織の定義、こちらはどのようなとらえ方で定義づけをしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

自治組織ということでもありますけども、1つの定義ですが、やはり地域が自主的に編成をされてまして、その集落、集落、もしくはその地区、地区で、自主的な活動をしているというもの、実態的に活動しているというものであります。そういったことから申し上げますと、一般的には区とか、それから公民館というものになります。その地区によって多少様態が変わってございますけども、一応各区、もしくは公民館単位のものとか、そういうものでやっておりますので、そういった点では、ちょっと全体に、じゃあ何地区かと言いますと、それぞれ地区でも、大きいところと小さいところというようになります。そういうのもありますけども、そういったことで柔軟に対応しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

きょうの質問につきましては、私は自治組織、いわゆる今申し上げられましたように、各区、町内会というような感じでご質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

合併後の各地区の自治組織でございますけども、活動内容や取り組む意識の違いですね、したがって、行政とのかかわりも必然的に違いが出てくるかと思うんですが、この各自治組織が抱える地域課題と、それから市への要望等、こういうものの取りまとめというのは、どのようにされておるのか。1回目の質問の中にもお答えがありましたけども、再度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

各地域団体、さらには町内会、自治組織の皆さんが、地域の要望、さらにはご意見を言いたいというようなことがあった場合には、総務課の地域づくり室が窓口になりまして要望を取りまとめ、市長の回答をいただくという形で、市長から回答をいただく場合もございますし、文書で我々が回答する場合もございますが、基本的には、地域づくり室が窓口となってやらせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

総合計画では、現状と課題の中で、自治組織のあり方を検討する必要があるということをおっしゃっております。したがって、それはどのような形で検討の必要があるのかということと、実際に今まで検討されたのか、あるいは、これから検討するというふうなことなのか。総合計画がつけられて2年ぐらいたちますけども、その内容的なことについては、どういうふうにご検討しておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

自治組織につきましては先ほども申しましたけども、旧1市2町によって若干違っております。そういった点を踏まえまして、確かに公民館制度とも相まって、その辺が非常にそれぞれ違う面があります。そういった点で総合計画では、今後の自治組織というものをどうするかということで、今後の検討課題というふうにさせてもらっております。

ただ、今のところ具体的には、公民館制度につきまして検討をしておりますけども、自治組織そのものにつきましては、検討は今のところはやってないというところであります。

ただ、今こうしまして、例えばその地区によって要望事項といいますか、要望活動もそれぞれ1つの区でやるところと、それから、もしくはある程度その区が幾つか固まって、協議会的なものをつくって出すところと、いろんなケースがございますけども、今のところ市の方では、どちらにするということではなくて、どちらにもきちんに対応していくということでやっております、自治組織をどうするかということは、今後のことかということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このまちづくりに関しましては、今後、ますます行政と自治組織の協働、これが必要になるかと思うんですが、私はそのためには行政と自治組織のつながりを整理した、何か指針のようなものが必要ではなからうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように、地域と自治組織と、それから行政と連携というのは、これから重要な課題であろうというふうに考えております。

ただ、市としては、都度、都度その地域の実情、さらには自治組織の実情を考えながら、それぞれ対応させていただくということで考えておまして、今の現段階では、それに伴う指針をつくるという段階までには至っておりません。ただ、今後の課題であるというふうには認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、まちづくり登録団体についてでありますけども、こちらの方のまちづくり登録団体に登録する方法とか、それから、それを審査するというのは、どのように今行われているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まちづくり団体の登録の仕方につきましては、詳細については担当課にお聞きをいただきたいんですが、地域づくり室が担当しております。そこでお聞きをいただきたいんですが、特に審査というものはございません。申し出ていただければ、当然、若干チェックはありますが、審査をして、いや、これは登録しないでほしいとか、そういうことは一切ありませんので、市民の団体であれば、登録はいつでも受け入れるという形でとっております。現在、登録団体数は88団体、3地域で登録をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういたしますと登録すると受けられる支援、こういうこともあろうかと思うんですが、今のところ、ほぼ無審査で登録されるというふうなことでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には登録団体については、無審査という形に基本的にはなります。これはあくまでも市民の団体というのが条件でございます。これを登録いただくということで、それぞれジャンル別に分けて登録をしていただきまして、活動の情報交換等をさせていただいているのが現状でございます。特段この登録団体になったから、若干の支援があるということではございません。

さらに各能生、青海、糸魚川のそれぞれ庁舎の中に、まちづくりサポートセンターというのがございます。これを登録団体の皆さんが利用する場合については、この方たちを優先に利用いただくということで考えておるところであります。特段、それ以後のいろんな助成、補助につきましては、その都度また申請をいただいて、これについては今度は審査をさせていただくという形でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

総合計画の目標とする指標では、100団体を目指すと。現在87団体というふうなことをお聞きしておるんですが、この登録されている団体とのかかわり。市から各団体に対して逆に事業などをお願いするというケース、あるいは地域づくり室の方では、この団体の活動状況、情報というものの取りまとめ、こういうものの整理というのは、どんなふうにされておるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

まちづくりの登録団体は、確かに総合計画では100団体を目指すということになっておりますが、当然これは強制的にまちづくり団体をつくってほしいというわけにはいきませんので、自主的に活動している団体の登録を待っているというのが現状でございます。

登録をいただきました団体につきましては、先ほど申し上げたような活動支援をしておりますが、そのほかに行政側からの情報提供、さらにはまちづくり団体の皆さん、登録された団体から、こんな情報はどこかにないかというような情報提供を求められた場合は、地域づくり室が中心になって関係機関等の情報連絡もしながら、各情報提供に努めておるとというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

じゃあ次の協働のための環境、体制についてでございますが、合併当初、まちづくり課ということがあって、合併の目玉の1つであったかというふうに思うんですが、現在は総務課の地域づくり室、ここに機能があるのではないかと。先ほどのご答弁でも、そのように受けとめているんですが、ここはまちづくりに関する企画、提案もするという部署であるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地域づくり室というのは、今の段階では情報提供を主にしておるところでございますが、当然、各団体の方からの支援要請、もしくは助言要請があれば、それに基づいた助言、さらに支援、さらにはそれに伴う企画の提案、もしくはそれを発展させた支援というのを考えながら、地域づくり室が中心になっております。ただ、あくまでも地域づくり室が主体となって企画提案をしていくというよりも、サポートをしていくというのが、今、主な市の業務の内容でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから新市建設計画の中では、もう1つ、シンクタンク的な機能を持った活動組織をつくり、地域が抱える課題を論理的、総合的に考察し、具体的な解決策を提案し、市民の知恵袋として活動を展開するというふうにしてあるんですが、この機能ってというのは、今一体どこが果たしているのか。NPOみたいなものをつくりたいというお考えだったのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新市建設計画では、3つのプロジェクト事業の中で、1つが、まちづくりのプロジェクトということで位置づけをしておりました。その中には、サポートセンターというものもあります。そのサポートセンターにつきましては、新市建設計画で計画したとおりではないですけども、一応、サポートセンターを設置をしてるという状況でありますけども、その中で、シンクタンク的な機能を持った活動組織というのがあります。

それが今、具体的には産業振興づくりとか人づくり、それから地域振興、それから外部への情報発信等があります。それらの機能1つ1つにつきましては、それぞれ所管課がかかわっておりますけども、それぞれ産業振興、人づくり、地域振興ということでやってきておりますけども、今ここで言うシンクタンク的な機能をきちんとしたものというのは、今現在、合併してからは整備をしてないというのが実態であります。これも1つの大きな課題かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

合併して4年半が経過しておるわけですけども、この間、市内における地域間格差に関する声というの聞こえてくるわけですが、やはりこの辺を見据えた事業を考えていかないと、市民の満足度というのがやっぱり上がってこないわけですね。

この地域振興ということから、私は2年前の19年9月の一般質問で、地域別の振興計画の必要性というのも述べさせていただいたんですが、この地域別振興計画というのは行政側の方じゃなくて、自治組織側に置いて作成してほしいということだったんですけども、この自治組織で、策定されているところというのはあるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

旧糸魚川市の場合はそれぞれの地域振興計画、谷・谷ごとの地域振興計画はあったというふうに私は認識しておりますが、合併後、地域振興計画というのを持っている自治組織というのは、私、今の段階ではちょっと認識しておりません。大変失礼します。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

また、総合計画の地域振興計画の策定促進と活動への支援。このところでは、地域の振興を図るために、まちづくり基金を活用するということが明記されております。この基金の活用方法に関しては、各地域において現在どのようになっているのか。

たまたま能生地域審議会へ傍聴したときに、この活用方法について審議会の方で独自に研究、検討してほしいというお話もございましたが、各地域ではどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

基金の中で、それぞれ旧市町から引き継いだ地域振興基金と申しますか、その地域に限定して使うという基金が2つあります。1つは、能生地域の自治振興基金、もう1つは、青海地域の青海地区振興基金であります。それらにつきましては、今それぞれ両方の地域審議会の方で、どのようにして使うかということで、活用方法について検討するということになっております。

青海地域につきましては、もう昨年から検討を開始しまして、1つには、今、青海の生涯学習センターの耐震、並びにリニューアル等に使用したいということになりまして、そのほかにつきましては、今どのようにするかということで検討中であります。

能生の方につきましては、先般の能生地域審議会において、今後どのように活用するかということで、検討しようということになっておりますので、今後検討されるということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この基金については、私は新たに起こす地域振興事業に活用すべきだというふうに思うわけで、既に行っている事業とか、各種の一般事業の運営に使ったんでは、地域振興にはつながらないというふうに思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

能生地域につきましては、一部スローライフ事業、並びに地区の旧自治組織といたしますが、各区に対する助成ということで一部を使っております。年間、両方で300万円か400万円ぐらいの金額ですけども、それはあくまでも能生地域の特色のある、能生地域にしかない、能生地域の自治活動のために使ってるということでありまして、それにつきましては平成19年の段階で、地域審議会の議決をちょうだいしまして、了承をちょうだいしまして、やってるということであります。充当しておるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

能生地域限定の事業であるということは事実かもしれませんが、どちらかという地域振興にかかわるものでなくて、一般事業に近いものに使われているというようなことで、今後見直し等もお願いをしたいというふうに思います。

それから地域づくりの活動、これはやはり中心となる地域づくりのリーダーに依存する傾向というのは、やっぱりあるわけですね。そのために地域づくりのリーダーが活動から離れますと、活動が縮小したり、あるいは終息するというようなことが考えられるんですが、このリーダー養成、人材育成に対しては、どのような取り組みを今なされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに地域づくりの部分につきましては、リーダー的な存在の方が、地域の皆さんを引っ張るといふのが一番重要なことだというふうに思いますし、地域づくりのための人材育成ということでございますが、地域づくり室の方ではそれぞれリーダー養成ということで、具体的なものはちょっとあれですが、養成というのも考えながらおりますけれども、まずは地域の中でリーダー的な存在の方を選出していただいて、その方たちへの我々は情報提供に、まず努めていきたいというふうに考えておりますし、地域の要望があればリーダー研修会的なものも、また今後計画をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

取り巻く環境といたしますが、非常に地域でもさまざまな問題があるわけですので、なかなか難しいかもしれませんが、ぜひともこの環境とか体制については行政としてもサポートをしていただいて、協働で地域づくりに当たってほしいというふうなことを感じます。

次に、2の仕事づくりについてでございますが、農業支援、企業支援の実情と課題であります。

まず、糸魚川市の農業の現状ですね、県の21年度版の統計で見えますと、糸魚川市は専業農家の割合が21%で、県下で佐渡市に次いで2番目に多い。1経営体当たりの経営耕作面積が90アールで、湯沢町に次いで少ない面積。また、別の資料ではもっと少なく、1戸当たり41アールというふうになっております。水田率が92%、水稲収量は10アール当たり489キロで、湯沢町に次いで少ないという状況。この数字から見てみますと、糸魚川市の立地条件からくるもので、仕方がないというふうなことになるんでしょうが、この状況というのをどのようにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

確かに糸魚川市は中山間地を非常に多く抱えているわけですから、当然、耕作面積も少ない、それから専業農家も非常に少ないわけですが、いずれにしても収量についてもやっぱり平場であれば、ある程度の収量があるんですけども、中山間地へ行きますと非常に穂の数が少ないといいますが、収量的にも少なくなっておりますので、結果としては非常に収量的には少ない。まして耕作面積も少ないということで専業農家の方は非常に苦しい状況になっていることは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今申し上げましたように、1つの見方からすれば悪条件という中での農業でございますが。

それから日本の多くの農業者は兼業農家であり、農業収入としては総収入の10%にしかならないということと、農業者の過半数が65歳を超えており、遅くとも10年以内に男子の農業従事者280万人のうち、半数以上の150万人以上が農業をやめることになると言われております。

具体的には、現実の農家の現場では、農業機械が壊れたら買いかえができず農業をやめるという方、そして親が病気になったら農業をやめるという方がほとんどであると言われておると。糸魚川市の実情というのは、この辺のところはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今、議員さんが言われるとおりに、糸魚川市もそれに近いような状況になっておることは事実でございます。ですから、そういうことにならないために、今の段階で集落営農に少しでも参画してほしいとか、あるいはそこまでできなくても何人か、集落全体であれば一番理想なんですけども、機械の共同使用組合といいますかね、そういったものを利用する中で、皆さんでいったん田植機から、コンバインから、何からすべて持っておりますと、1つ壊れますと、それだけでも100万円

からするような機械ばかりでございます。そうしますと、もう農業をやめちゃえと、こういう話になるものですから、そういうことはもう目に見えとるわけですから、少なくとも先ほど言いましたように集落営農までいかなくても、機械をお互いに共同で買って、共同で使って少しでも長く集落が。もちろん農業ができるということは、集落が持続できるわけですから、持続のためにもそういった組織を、少しでも早くつくってほしいというように皆さんをお願いしとるわけでございます。昨年はそういった組合を、2つ組合を立ち上げができることになりました。

そういうことで、今後も先が見えてるそういった農業でございますので、少しでもそういった機械の共同組合等を立ち上げるように、また県と一緒に説明会に行ったり、いろんな面で、いろんな立場でまた努めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先ほどの市長答弁にありましたが、農業支援に関しましては合併の年の10月に、糸魚川市農業経営支援センターを発足させて、農業経営に関する各種の業務、窓口を一本化して、一貫した営農活動支援を行って、将来にわたる安定した営農システムを構築するというので、業務を行っているというふうにお聞きしておるわけですが、支援の方法ですね、いわゆる物、人、かね、それに情報というようなことになるわけですが、現在は先ほどからもお話がございしますが、どこに、どのような支援、特に力を入れているのかと、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

どんな支援ということでございますけども、農業についてはよく言われるんですが、非常に補助金だらけというぐらいに言われておるわけでございますが、いずれにしても、そういったことをして、少しでも補助金がなくなったときに、やっていけるような状態にしなきゃならんということでやっておるわけでございます。

補助金については、いろんな制度がございますけども、大きく分けまして糸魚川市の場合、先ほど言いましたように耕作面積が非常に少ない中で、それでも認定業者をはじめ大規模農家の皆さんも頑張っておられるわけですから、そういった皆さんについては新しい農業機械、少しでも作業効率を上げてもらわなきゃならんわけでございますので、そういった機械の買いかえのときに補助を出してもらったり、あるいは農地を少しでも集積していただいた方についても、農地の集積に対する費用について補助をさせてもらっております。

先ほど言いましたように、また糸魚川市は中山間を抱えている関係で兼業農家は非常に多いわけでございますので、そういった小規模農家に対して、先ほど言いましたように集落営農になかなか移らなければ、共同の利用組合を先ほど言いましたようにつくってもらうような誘導もさせてもらっておるわけでございますけども、少しでも中山間地域の条件が悪いところでは、有利販売をしてもらうために、水稻もいいんですけども園芸に少しでもかかわっていただいて、少しでも収入を上

げていただきたい。そういったところについてはビニールハウスのリース事業だとか、あるいは産地づくり交付金だとか、そういった事業を、あるいはそういったものを支援させていただいて、1人でも多くの方からそれに参画してもらうことによって農家の収入も上げることができるわけですので、そういった面で支援をしていきたいと。

また、ほかにも園芸の後継者確保のためにミニ農業塾等もやっていますので、1人でも多くの皆さんから関心を持っていただいて、園芸について少しでも前向きに取りかかっていたいただければ助かなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長さんのお話のように、国、県につながる多くの助成、支援制度があるわけですが、これらはやはり効果があってこそ初めて支援になるわけですが、実際に農家の反応ですね。それから糸魚川市独自の施策、これはどのようなものがあるのか。もう一つ、おわかりでしたら農協さんも含めて、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

いろいろな支援がございます。人的支援といいますが、いろいろな研修会なり、そういったものに対する補助。特定法人の皆さんもそうだし、農業生産法人の皆さんもそうですが、いろいろな方が多々集まっていたいただいて、いろいろな面で研修をしていただくという意味で、ソフト面でのいろいろな補助をさせてもらっていることもあります。

それから先ほど言いましたように、少しでも農地の集積をふやさなきゃならんということで、農地を集積した方について市の単独でございますけども、単独でそういった支援をしております。

いろいろな面でかかわっておりますのでこれといって特別に、いろいろな面で国、県の補助に対して市が上乘せしたりする補助も大半ありますので、細かいことはちょっとあれですけども、そんなところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから糸魚川市水田農業ビジョン、こちらの方は平成24年度を目標年度に定めて、テーマを継続的発展を目指す担い手の育成、ここに置いてるわけですが、ここではかなり具体的な数字も記されておるんですが、達成できれば継続的な発展が期待できるところまでいくという見通しを立ててあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

そういった形になるように努力している段階で、非常に希望的観測なんですけども、なかなか厳しい面もありますけども、努力させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、企業支援の関係ですね。現在、企業の現状ということで、商工会議所、商工会によることし前期の糸魚川市の企業景況調査報告書、これによりますと景況判断は各業種ともに20年に若干持ち直したものの、21年前期はマイナス50ポイントからマイナス70ポイントと。業種によっても幅がありますけども、いずれの業種ともに19年度同様、もしくは、さらに悪化してると。また、金融関係の調査機関によりますと、上越市、さらに県内でも生産面の落ち込み、投資面の弱さ、個人消費の冷え込みなどにより低迷が続いていると。先行きに関しても生産活動、投資面、個人消費に悪化傾向が見られるものの、底打ちの兆しもうかがえるというふうなことなんですけど、この辺のところは、どのように分析をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、渡辺議員さんがおっしゃられましたように、景況調査の状況を見ますと一部で底入れ観があるというような状況も見受けられますけれども、当市内全体的に見ますと、まだまだ厳しい状況であるというふうに認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そこで、この企業支援室の役割でございますが、糸魚川市として現在どこに、どのような支援をされているのか、もう少し詳しくお伺いをしたいと。

それから、また企業側からの具体的な支援要請、これはどのようなものがあるのかということをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども企業進出を中心になりまして、市内企業の支援をしておるわけですが、企業が新しく事業展開する場合の設備等の投資への支援。あるいは、現況の景気の状態を踏まえまして、資金融資の面での制度融資の支援。それから、一般的に企業の総合的な相談窓口ということで支援を申し上げ、企業同士の連携の機会の創設等々に支援を申し上げながら、この不景気の中、新しい事業の芽を皆さんから見て見つけ出していただくような支援を、それぞれの企業のご相談を受けながら、関係する国、県等の機関との連携も含めて取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから糸魚川市として、先般、臨時議会で経済対策関連の特別な補正予算が組まれたわけですが、これらの対応に関して経済界からどんな反応と申しますか、どんな声が聞かれていますか、お尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経済団体の皆さんと細かいところはお話しておりませんが、日ごろいろんな機会でお話をお聞かせいただきますと、資金面では、なかなかまだ中小企業は厳しいところがあるというような話をお聞かせいただいております。今後とも商工団体と連携をとりながら、私ども常日ごろ、いろんな話を聞かせていただく中で、施策に取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、連携の話も出ておりますが、2のじゃあ関係団体との連携ということでお尋ねしますが、農業、企業に関しては関係団体として専門的に対応できる組織があるわけなんです、行政と農協、行政と商工会議所、商工会、こちらの日常的な連携というのは、どのような形で連携をとっているか、お尋ねをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先ほど市長が農業経営支援センターを設置して、ワンフロア化という話がありますが、それに関連するわけでございますけども、農林水産課の中には、その脇に農業委員会がありますけども、農業委員会も一体となって対応しておりますし、それからJAひすいさんから来ていただいている、

糸魚川市土地改良区から1人ということで、そういったもちろん農林水産課の中でも連携はもちろんとっておりますけども、また、絶えず農林振興部を中心に、会議というのはしょっちゅう開いておりますし、農業振興協議会そのものは先ほど言いましたように総会は1回でございますけども、各部会、各団体といたしますか、農業振興協議会の中で8部会ありまして、お互いの部会の中でいろいろ検討しておりますし、絶えず話し合いをしないとという状況でございますので、絶えず連携をとるとというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

商工関係でございますけれども、市内の商工団体の皆さんとの連携につきましては、役員の皆さんとの懇談の機会、あるいは担当職員での打ち合わせ、会議等々を通じて、いろんな機会でも連携を図らせていただいとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この連携に関してですけれども、農業関係ではかなりすっきりしているようですけれども、時には同じような対応を、それぞれの機関がやっているというような声もまだ聞かれるわけですが、行政はまず政策の立案をきちっとしていただいて、団体との協働で行うもの、それから委託で行うものなどももう少し整理して、効率的に役割をきちっとしてやられた方が、市民にとっては非常にありがたいと思うんですが、この辺は問題なく動いているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

商工会議所、商工会の皆さん等を通じましては、主に商工団体の皆さんでは中小企業の経営相談、あるいは経営改善、指導という面を強く担っていただいております。そのほか商工業者への技術、あるいは技能普及の向上、そういう機会の設定などを取り組んでいただいております。

そのほかの部分につきましては、私ども行政、あるいは商工団体の皆さんと一緒にやる事業もございまして、あるいは行政の方から委託をして取り組んでいただいとるものもございまして、そういうような形で連携をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それで都市と地方の格差拡大、これに対応して地域に根差した農林水産業とか、あるいは商工業

等の産業間の連携、これを国では促進をしたいということで、農林水産省と経済産業省が連携して農商工連携、この農業・工業・商業、こういう連携に関していろんな事業を展開するというふうなことなんですが、糸魚川市では、この農商工連携というのは、実際に行われている事例というのがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

連携のスタイルとしては、いろんなパターンのものであるわけでございますけれども、1つには、農業以外の事業者の方が農作物の栽培、あるいは販売に取り組んでおる事例、あるいは農業者の方が、今度は市等の実施によって販売にまで取り組んでおる事例、あるいは農産物を加工しておる事例等々、ちょっと数は明快に申し上げられませんが、そのような形で、幾つか取り組みをしている事例があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

本来、国の事業として取り組んでおるといってお聞きしたかったんですが、よろしいです。

近くでは妙高市の大葉の生産、加工、販売、これは非常に有名なようなんです。いわゆる100人以上の雇用も生み出しているというふうなことが言われているんですが、こちらの情報というのは、つかんでないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

妙高市の企業の方で、そのような大葉の生産をやっておるといってお聞きいたしておりますが、詳細な細かいところは、ちょっと把握していない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひともこの農商工連携、全国ですごく事業に一生懸命になってるところが、ふえてきておるようですので研究をしていただきたいと。

それから第6次産業と言われて、1次、2次、3次、この産業が連携してるというふうなケースもあるわけですが、いずれも国、県の事業の絡みもありまして、やはり最初は行政がかかわって、導入しているケースというのがほとんどなんです。

したがって、先ほどから申し上げております、この辺が行政の企画提案力、こういうところにもつながってくると私は思うんですね。したがって、糸魚川市のランドデザインを書いて、そしてコーディネートをして、国や県の政策とうまく連動させるという仕組みを、ぜひつくっていただきたいと思うんですが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

ことしの8月ごろだったと思いますが、商工会で能生出身の方にお呼ばれして、講演をそのことで聞かせていただきました。やはり農業、あるいは建設業、いろんな分野では行き詰まっているところには、やっぱり農業と連携をしているんな事業を起こすのは地域の経済の発展、あるいはいろんな角度に幅広くできますよということを、お話をされたというふうに思ってます。そういうことでは、今後そういうものをいろんな角度から研修して、取り入れていかなきゃならないなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、先日、田中議員の一般質問にもありましたが、能生商工会で地域づくり戦略として、クラインガルテンの調査研究を始めることになった。先日、市のとらえ方としましては、多額な事業費がかかるということとか、問題点も多いという見解でしたが、これもやり方によっては、それ以上に交流人口の拡大、それから地域資源の有効活用、さまざまな効果が期待できるわけですので、森林や農地、これは違った意味で見直されるわけですね。したがって、行政も一緒になって調査研究をするというようなことともお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり議員ご指摘の点については、私も理解できる点がございます。そのようなことから、逆に糸魚川は他の地域に先駆けて企業が参入してまいっていただいておりますので、それがなかなか広がらないのも、1つのまた課題でもあるわけでございます、それにはどういう原因があるかなというのを調査して今おるわけでありまして、

そしてまた、都会と地方のそういった連携という中でも必要だということもありますし、そしてまた今さらに、この中山間という特徴のある糸魚川の高地の自然の生かし方、自然の保全というような形の中で、また交流人口の拡大のためのクラインガルテンというのは、非常に効果があるものであるわけでございますが、しかし、先般の議員のご質問にもお答えさせていただいたんですが、なかなか土地の人々の考え方というのもあるわけでございますので、その辺を理解いただいたり、

また、その土地の成り立ちとか、そういういろんなものまでやはりしっかりとしていかないと、他の地域は非常に成功している前例のところを見ますと、いろんな要素があるみたいでございますので、そんなところも研究しなくてはいけないだろうと思っております。

非常に以前からもおいでをいただいておりますが、なかなかうまくいってないのも実情でございますので、その辺をどのようにしていけばいいのかというのは、大きな課題であると思っております。やはり1つのエリアをモデル的にとらえていくのも、また1つの考え方だと思っております。そしてどのようにおいでをいただけるかというようなところも、同時に探りながらいなくちゃいけないだろうと思っております、ただ単に受け皿だけをつくっても、なかなか難しい部分もあると思っておりますので、そういったところを探りながら。

そして今、いろんな面で情報発信をいたしておるわけございまして、そういったところをどのように今の考え方の中に入れて、また、売り込んでいけるかということもあわせながらやっていきたいなと思っております。今スタートしているのであれば、いろんなことがあるのかもかもしれません。以前からやってる関係で、そういったところをできれば使って進めていきたいなと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、市長の方から、若干前向きなご答弁をいただいたんですが、市の財政上の問題、それから都市の人たちの滞在とか共生による新たな問題というのは、当然発生すると思います。そこは、ここで言うところの行政の企画提案力の見せどころではないかというふうに私は思っているんですね。

ここの地は高速道路が走り新幹線が走る、海があり山がある、温泉があり、スキー場があり、ゴルフ場がある、そして遊休農地があると。これだけの立地条件を持ちながらクライנגルテンが1カ所もないというのも、めずらしいということになるんじゃないかと思うんですが、この辺のことを踏まえて、能生商工会が調査研究をするということなんですが、一緒に調査研究をするというふうなことを言明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市長から話が出ましたが、大変初期投資がかなりかかるということでは、まだまだいろんな検討が必要だと思っておりますが、今、渡辺議員が言われましたように、商工会の方からもそういう話がありました。具体的には、これから地域として、能生地域では農業、あるいは漁業、いろんなそういうものがあるんじゃないかと、それらを何とか生かしていけないかということの提案がありまして、どちらかという、農業支援センターを窓口にしていろんなキャッチボールをしたり、あるいは先進市の妙高市、あるいは小千谷の方に先進が身近にあるわけですので、それらを一緒に見たりして、研究したらどうですかというようなお答えを、最近させてもらっておりますので、まず、そこからスタートだと思っております。その中でキャッチボールしながら、いろんな企画を出していければ

と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひともお願いしたいわけなんですけど、もちろん当然、採算ベースを頭において企画すべきだというふうに私も思います。ただ、単に企業的な発想で、この滞在型市民農園としてのクラインガルテンの事業を考えようということではなく、この事業というのは全産業に関係すると。しかも、この事業を通して各産業の活性化、それから地域づくり、こちらの方でも相乗効果を期待できると。

それから糸魚川市の抱えている、さまざまなマイナス面をカバーするきっかけづくりになると。それから市長が訴えておりますジオパークによる新しい市をつくる、これもセットにすると、憩いとか、うるおいの場にもなってくるわけでございますので、しつこいようですが、このような観点で、ぜひとも一緒に調査研究をお願いしたいというふうにお願いをしておきます。

次に、人づくりについてでございます。

公民館体制の見直しと実施時期についてでございますが、2年前の提案の際に、3地域の公民館の歴史とか背景が大きく異なっているために、かなり公民館に対するイメージも大きな違いがあったんですが、今回、各地区から20人の委員さんによる10回にわたる委員会で、相互理解というのは深まったのかどうか、どのように感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館体制等検討委員会、10回を開催してきております。その中で、やはり各地区から委員さんが出ておられます。公民館というのは、やっぱりそれぞれ長い歴史がありますので、各地区のやり方というのが、なかなか頭に入っておりまして、検討委員さんが糸魚川市3地域の現状を認識してもらおうという作業が、2回、3回というふうに時間をかけさせていただいたということでありまして。答申をいただくに当たりましては、ある程度、共通理解は得たものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

1回目の答弁では、今回の答申を十分尊重して、基本方針を作成して、パブリックコメントとか、地区説明会を行いながら、よりよい公民館体制、こういうものを提案していきたいということなんですけど、具体的に実施はもう少し時間をかけてというお考えのようですが、もう少しというのは、どれぐらいの時間を言っておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

8月26日に答申をいただいております。この答申につきましては、庁内で市の基本方針案として検討をするとともに、実施に向けての肉づけ等が必要だというふうに考えております。

また、地域の皆様への説明とご意見をいただくというような作業も、当然必要だと思っております。それからいたしますと、合併後5年に向けてということで話をしてきたわけですが、なかなかその状況では難しいのかなということで考えております。長い歴史のある公民館でありますので、地域住民の皆様がよくご理解を得て実施をしていくということが、重要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今回の答申の中ではコミュニティとか、自治組織との関係も出てくるわけですが、市と市民との協働という仕組みが出てくるわけですね。これをスムーズに運用するということになると、いわゆるまちづくり基本条例とか、住民自治基本条例、これらの制定というのは必要じゃないかと思うんですが、行政の姿勢としても評価が高まるというふうに考えるんですが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

各想定をしておる今の公民館の考え方といたしましては、非常に各地域の特徴、個性というのが大きく位置づけされおるわけでございますので、その辺を考えたり、また、行政の今とらえておる公民館という事柄、そしてまた今のコミュニティ。特に、これからの市民生活に、コミュニティというのが大きく必要になる部分でございますので、そういったところをやはり見定めて進めていきたいと思っております。やはりそれがどちらが上であるか、また、どちらが必要なのかというようなところではない。その地域、地域によって、いろいろウエートの大きさがあつたりもしてるわけでございますので、そういうことを考えますと、一概に私は1つの考え方というのはつくれないなと思ってるわけでありまして。

そういう中で、基本的な考え方で、今、住民基本条例はいかがかと言われておるわけでありまして、私は今の現状の中で対応できると思っております。そういう中で、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思ひますし、そういうことが必要だということを感じましたら、その時点でまた設置もできる部分でございます。それがなかったら、この地域コミュニティなり市政の公民館というものが、つながっていかないということでは私はないと思っております。

基本的には、市民の皆様方とよく論議をさせていただいて、考え方をご理解いただきたいと。そ

ういう中で、進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は1つの物事をきちっとして成果を出すということになりますと、約束事とか説明、これをしっかりしていないとだめだと思うんですね。それは条例とか規則、マニフェストだったりするわけですが、これは常にお互いの頭の中に置くことによって、描いた方向に自然と物事が向かうというふうな考え方を持っているんで、必要であったら、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それから、平成15年度に改定されました公民館の設置運営基準によりますと、公民館の施設設備、職員、運営審議会、分館などのありようは、すべからく市町村の判断にゆだねられることとなった。ここに公民館に対する市町村の考え方、価値観が、公民館の命運を握ることになったという専門家の見方もあるんですが、この辺はどのようにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館の法律が見直されております。また、平成20年度にも教育法の改正がなされてきております。今、公民館体制につきましては、どのように公民館体制を運営するかということは、各市町村の判断にゆだねるところが大きくなっております。

糸魚川市といたしましては、市民と行政が協働でまちづくりをできる公民館体制をつくりたいということで、今検討をさせていただいておるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

10回にわたって公民館体制等検討委員会が行われたということで、資料と議事録をざっと見させていただきました。合併前も合併後もいろんな思惑の絡んでる中で、非常に精力的に、しかも細かいところまで検討していただいているという点につきましては、感心をいたしておりますし、評価をいたしております。

ただ、今申し上げました社会教育法の公民館の設置及び運営に関する基準などの説明の中で法改正が行われているのに、事務局では前の方法のまま説明していたり、あいまいな部分というのも非常に気になりました。今後は正しい情報で、正しい資料、そして正しい判断のもとで立派な答申がいただけるよう、この点は十分気をつけていただきたいというふうに感じております。

それから関連でありますけども、糸魚川地域の地区館の実情を見ても、公民館業務と外部団体業務の委託もかなり多く受けておるわけで、地域密着の運営がなされていると。これにつま

しては、何か基準を設けて受託を行っているのか。ちょっとこれは、この場にふさわしくない質問になるのかもしれませんが、よろしかったらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

糸魚川地区公民館につきましては、主事、副主事が配置をされております。当然、公民館業務を行っておりますが、地域のやっぱり核となる部分でありまして、いろいろ若干地域のお手伝いをしている部分というのは、あるというふうに認識をしております。

新しい公民館体制の中では、社会教育法に基づく公民館業務だけではなく、地域のいろんなことができる体制をつくっていききたいということで、検討委員会では話がされているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それじゃ2番目の生涯学習の実情と課題ですね。生涯学習推進委員会、こちらの方の開催状況と内容について、概要で結構ですでお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

生涯学習推進委員会につきましては平成20年度、年2回開催をされております。生涯学習推進委員会では、生涯学習の年間計画、それから事業報告等を審議をいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

能生地域では、ようやく生涯学習センターのハード面の構想が見えてきたわけですが、今度はこの施設の利活用についてであります。新たな時代の要請、さらに住民要望、これにつきましては、どのように今後とらえて考えていくおつもりかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

能生生涯学習センターの改修の構想につきましては、検討委員会から平成21年3月31日に検討結果を報告いただいております。検討委員会では、この生涯学習の構想を取りまとめていただいたわけではありますが、この構想につきまして能生地域審議会等でお話をできております。生涯学習センターは、能生地域の核となる施設というふうに考えております。

その生涯学習センターを、いかに利活用していくかということですが、1階に図書館機能などを持ち込むことによりまして、能生地域の核となる施設ということで考えております。また、利用する利用団体等を育成、指導していくことも重要な課題だというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

どうしても立派な施設ができますと、その施設を使った活動に集中していくという傾向が強くなると思うんですね。したがって、この活動のあり方とともに、この施設までの足の確保、これはいつも言われておるんですが、今後配慮をしていただきたいということ。

それから、生涯学習などを考える余裕もなく働いている人、あるいは、人とあまりかわりたがらない若者層。こういう人たちが、施設ができたからといって改善されるわけじゃないかもしれませんが、これを機に考えていただきたいというふうに思うんですが、この辺のところはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

現在の生涯学習センター構想の中には、事務所との間に広いエントランスホール等の機能を考えております。ここはバスの乗合所の待合になったり、若い人たちが待合できるような、そういう市民の交流の核となるというような形で、エントランスホールを利用いただければというようなことで構想を考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この新しい施設のソフトについては、また新たにいろいろ立ち上げて検討するのかどうかということと、また推進計画の中では、指導者とか団体等の育成の充実という中で、人材活用体制の充実、これを挙げておるんですが、この活用の実態というのをお聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

生涯学習センターのソフトということであります。

生涯学習センターは、いろんな市民の皆様にご利用いただく、多機能を持つ施設というふうに考えております。この施設を市民の皆さんにご利用していただくためには、各サークルであったり、各種団体であったり、そういうものの支援をしながら、そこを有効利用していくという形が大事だろうというふうに考えております。

例でいきますと、いろんな講座を立ち上げて利用していくとか、そういう講座の立ち上げとか、そういうきっかけづくりも重要な仕事だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、人材のことでちょっとお伺いしたんですが、糸魚川市生涯学習人材バンク制度、これはインターネットで募集しておりますよね。登録された方が公開されていないので、なかなか利用しにくい。設置要綱には、本人の承諾が得られた場合に限り、市のホームページに内容の一部を掲載するというふうになっている。載っていないということは、1人も承諾が得られないということなんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

人材バンク制度につきましては個人情報に関係がありまして、全体を公表するというにはなっておりません。学校等に人材バンク等の名簿等が配布してあります。ここでご利用いただくような形でご利用いただいておりますし、問い合わせがあったときに、中の取り次ぎ等を行っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

考え方の相違かもしれませんが、多くの市町村ではこの制度は、広く市民に情報提供を図ることによって、市民の主体的な生涯学習を支援することを目的にしている。したがって、登録された方がインターネットで公開されて利用しやすいようになっている。当市の考え方と若干ずれがあるようなんですが、よろしいです。

それから、次に学習成果の生かし方なんですが、個人的な生かし方もあるんですが、ボランティ

ア活動など地域活動での生かし方もお願いしたいところなんです、この点、学習後の実践的な場の設定、成果を生かすような企画というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

生涯学習は個人の方が自己でいろいろ勉強していくということで、それを社会の活動に生かしていくというのが、本来の生涯学習の制度だというふうに考えております。

いろいろ講座等をやっておりますが、例えばパソコン教室をやって講師の方に回っていただける、または日本語の教師講座に出ていただいて、ボランティアで出ていただくというような幾つかはありますが、すべての講座でうまく結びついているところまでは、まだいっておりませんが、幾つかそういう事例はあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

最後に、企業や団体、そして行政がネットワークをきちっとつくって、学んだことを社会に生かせる仕組みといいですか、いわゆる協働により、生涯学習の成果を発揮できるような取り組みをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔18番 五十嵐健一郎君登壇〕

18番（五十嵐健一郎君）

皆さん、お疲れのところまことに恐れ入りますが、もう少しお時間をいただきたいと存じます。

新たな気持ちで、本日のラストとして一般質問をさせていただきます。

1、行政改革の推進については、初日、市長からの行政報告にありました公民館体制等検討委員会から答申を受け、市の基本方針案を作成するとともに、市民の皆様への説明やパブリックコメントを実施し、新しい体制等を目指してまいりますとのことでした。

また、庁内研究会で組織・機構を見直しを検討し、その内容を土台に基本方向に基づく見直しを図るとされています。

そこで、次の項目によりお伺いいたします。

- (1) 地区公民館体制の見直し。
- (2) 職員の地域への貢献。
- (3) 組織・機構の見直し。
- (4) 市税等各種徴収金の収納率の向上。

2、県行政等との連携強化については、まず、北陸新幹線の開業に向けてさまざまな問題が浮き彫りになってきております。

また、ひすいの里分校では、平成17年の開校よりPTA活動として、高等部の設置を要望していました。遠距離通学、または寄宿舎を利用しなければならない。上越地区の高等養護学校も生徒数もふえており、子供たち及び保護者の負担も大きくなるばかりであります。さらに、これ以外にも県行政等との綿密な連携強化が求められております。

そこで、次の項目によりお伺いします。

- (1) 県及び地域振興局、県議との常設機関の設置。
- (2) 駅周辺整備事業。

駅周辺整備事業費。

追加認可(その2認可)。

埋蔵文化財調査。

レンガ車庫。

開業に伴う交流人口の増加策。

- (3) ひすいの里分校高等部普通学級及び重複学級の設置。

3、世界ジオパークのブランドを活用した交流人口拡大プランについては、世界ジオパーク認定、まことにおめでとうございます。心より皆様のご苦勞に感謝いたします。

さて、昨年10月、全国火山砂防フォーラムにおいて、上早川小学校児童のすばらしい発表が、今でも目に焼きついて離れません。さらに、ことし3月、西海地区県営中山間地域総合整備事業竣工式で、越後の上高地、海谷溪谷ジオパークや、平成20年に再現された映画「檜山節考」のロケ地でもあったことや、大和川小学校でも大和川地区の田畑を潤す釜沢用水を見学し、組合の方や復旧工事に携わった方のお話を聞き、水をめぐっての争いや、モノレールで材料を運んでいたことを学んだそうであります。まさに、これがジオパーク、ジオツーリズムであり、世界、全国にアピールするチャンスが今であります。

そこで、次の項目によりお伺いします。

- (1) ガイドの養成とガイド組織の発足。
- (2) 新たなツアーシステムの整備。

- (3) 宿泊、滞在につながる各種交流の推進。
- (4) 新たな情報交流の創出。
- (5) リピーターづくりの工夫。
- (6) 奴奈川姫伝説他の普及・活用。

以上、簡潔、明瞭に、目の覚める答弁を期待し、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、地区公民館体制の見直しにつきましては、渡辺議員のご質問にもお答えいたしました。公民館体制等検討委員会の答申の内容を十分に尊重し、市の基本方針案を作成するとともに、市民の皆様へ説明やパブリックコメントを実施してまいります。

2点目、職員の地域への貢献につきましては、日常における地域活動への参画を通じまして、市民の市政に対する考え方、見方などに直接触れるよい機会でもありますので、職員には折に触れて指示をいたしておるところであります。

3点目、組織・機構の見直しにつきましては、市民サービスを低下させないよう配慮しながら、職員の定員適正化計画により職員の削減を行うとともに、市民にわかりやすい効率的な組織・体制とするために見直しを行っております。

4点目、市税等各種徴収金の収納率の向上につきましては、本年度発足いたしました新潟県徴税徴収機構に参画しまして、徴収率の向上に努めております。また、平成19年度から徴収嘱託員を採用し、徴収体制の強化を図っております。

なお、納税環境の整備におきましては、はがきによる口座振替の申し込みを実施をしながら効果を上げております。

2番目の1点目、常設機関の設置であります。現在、県や県議会議員からも参画をいただき、事業の目的や課題に応じた各種協議会や同盟会に組織をいたしまして、連携の強化を図っているところでもあります。常設機関の設置の必要性につきましては、今後、参画者のご意見を伺う中で、対応してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目、駅周辺整備事業費につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおり、約40億円を見込んでおります。

現在、JR西日本から示された新しい整備案を精査し、また、自由通路の都市計画変更、及び街路事業として財源確保について県と協議を進めております。

2つ目、追加認可につきましては、8月3日に鉄道・運輸機構が、国土交通省に追加認可申請を新潟県を除いた沿線各県は、この認可申請についての意見照会に対して、同意をしたとお聞きをいたしております。

3つ目、埋蔵文化財調査につきましては、試掘調査の実施時期と実施箇所を、鉄道・運輸機構と県教育委員会で調整中とのことでもあります。また、市が事業主体の駅周辺整備事業については、市教育委員会を通じて、県教育委員会と連携を図ってまいります。

4つ目、レンガ車庫につきましては、市の基本的な考え方は、本年6月市議会定例会で野本議員のご質問にもお答えいたしました。引き続き、保存や利活用に関する団体等と協議をさせていただく中で、有効な利活用があれば生かしていきたいと考えております。

今月末をめどに結論を出してまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても歴史的な建造物であることから、図面や映像による記録保存を行ってまいりたいと考えております。

5つ目、開業に伴う交流人口の増加策につきましては、当市の自然資源を生かしたジオツーリズムやグリーンツーリズムなど、宿泊、滞在につながる各種交流の推進等により観光誘客の拡大を図るため、糸魚川地域振興局や県の担当部局と連携を図ってまいりたいと考えております。

3点目、ひすいの里分校高等部普通学級及び重複学級の設置であります。これまで県教育委員会と協議を重ねてきた結果、平成22年4月に開設するとの説明がありました。今後も県教育委員会と協議をしながら、開設準備を進めてまいります。

3番目の1点目、ガイド関係であります。甲村議員、田原議員のご質問にもお答えいたしました。現在、ガイドは糸魚川市観光協議会のボランティアガイドをお願いいたしております。

今後もガイド養成講座の実施、ジオパークガイドとして新規登録、ガイド認定制度の確立に努めてまいりたいと考えております。

2点目、ツアーシステムにつきましては、ジオパークの特色を最大限に生かした体験学習、研修を中心としたツアーシステムを、整備してまいりたいと考えております。

3点目、宿泊、滞在につながる各種交流の推進につきましては、世界ジオパークのまち糸魚川の知名度を上げ、イベント等の実施や各種大会、研究会の誘致に結びつけてまいる考えでございます。

4点目、新たな情報交流の創出につきましては、ほかの認定地域や学術関係、マスメディア、関係機関等に情報発信して、交流促進に努めてまいります。

5点目のリピーターづくりにつきましては、観光関係者はもちろん、接する市民お一人お一人のおもてなしの心が基本であり、学習会や研修会などで継続して啓発をしていくことが必要と考えております。

6点目、奴奈川姫伝説の活用につきましては、神話とヒスイのロマンを活用した新たな仕掛けづくりや、グッズの開発等について民間との共同作業や民間活動の支援を通じ、促進してまいる考えでございます。そのほかにつきましては、この市民の皆様方とともに、そういったものに対しまして促進、または採用しながら進めていきたいと考えておる次第であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

まず、行革で地域公民館の見直し、先ほど渡辺議員にもお答えになったとおり答申を受け、内容を十分尊重して市の基本方針案を作成と。それと市民への説明、パブリックコメント、この具体的な日程を教えてくださいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

先ほど渡辺議員のところでもお答えをいたしました。いただきました答申につきまして、市の基本方針を定めるという作業が1つございます。当然、それを定めるに当たりまして地域住民への説明、または各団体と公民館等に説明をするというような作業がありますし、また、これを周知していくというようなことも検討を進めていかなきゃならないと思っておりますので、まだ明快に何月に実施するというようなことは、ちょっとお答えはできないと思っておりますが、なるべく早い時期、10月、11月には地域への説明に入っていきたいということで、今準備を進めております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

早い時期、10月、11月で説明して、パブリックコメントはその12月ごろから。そうすれば、市の基本方針は1月か2月で案がまとまって、条例は4月ごろでないんですか。その辺、具体的なことはわかりませんか。計画はあるんでしょう、予定としてはどうなんかな。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館制度につきましては深い歴史がありまして、地域のご理解というのも当然必要だというふうに考えております。基本方針案を作成いたしまして意見を聞く中で、地域の合意をある程度いただかないと進めていけないという部分が、当然あるというふうに考えております。そこらを含めまして、どのくらいの時間がかかるのか、1回の地区説明で済むのか、ある程度の方針ができて、2度説明に入った中で進めていくのかというあたりの検討をしておるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ちょっとわからなかったんですが。それは置いといて、各10回の資料を大体見させてもらったりしとる中で、社会教育法上のそれを3館のみ、地区公民館は法的になしとすると、この理由を教えてくださいたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

検討委員会での答申であります。その中で論議をされましたのは、地区公民館は社会教育法の枠を外して、社会教育法に基づいた公民館活動以外にも地域コミュニティ、地域づくり等も自由にできるという組織にしたいということがあります。行政と地区住民との協働で進めていける施設ということで、そういうふう考えたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

そこで地区公民館の役割とその範囲ですね。地域づくり活動、コミュニティ活動、生涯学習、社会教育で、一部は外の中継所の役割ということ。さらには、地区においてはいろいろな団体のこともやっていると、幅広いところもあります。各能生、青海、糸魚川、ばらばらでございますが、その辺、先ほども渡辺議員でありましたように、統一する範囲というのは、役割は明確に答えはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

先ほど渡辺議員の質問にもお答えいたしましたが、3地域公民館、現状はそれぞれ運営方法が全く今は違っております。

能生地域につきましては、生涯学習施設、公民館がありますが、20年に公民館組織を立ち上げて、自主運営ができる組織で今運営を行っております。

糸魚川は議員がおっしゃいましたように、社会教育のほか中継所的な役割もしている公民館もあるということでもあります。

青海地域につきましては、公民館とともに自治活動等の町内会の仕事も受け持ってきておるといような形で、ばらばらであります。

今、社会教育法の枠を外しまして公民館をつくりますので、その中で地区の公民館ができる範囲から仕事をやっていけば、これとこれを全部やりなさいということではなくて、地区の実情に合った仕事をしていただけないかという形を考えております。そういう中で、行政と市民の協働ということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

その社会教育法上の枠を取っ払えば、何でもやれと地区民から言われれば、やらざるを得んやんですわ。

そこで職員の能力、資質、専門性、この辺はどう考えてるんですか。この検討委員会の中の答弁

書を見ると、専門職に事務機能でいいと、この検討委員会では答弁してるんですが、事務的な中で、それだけいいんですか。私は違うと思うんですわ。地区公民館の主事や副主事の役割は、やっぱり専門家にしてほしいんですが、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館主事の仕事の内容であります。今、糸魚川地域には主事、副主事が臨時職員として配置されておりまして、専門的な仕事の一部携わっていただいております。

この公民館を社会教育法の枠を外して、地域の皆様と協働で進めていくというところでは、地域の人材活力を生かしたいということでもあります。各公民館の専門職を配置するというのは、なかなか非常に難しいところがあるというふうに考えておりますので、地域が活動しやすい、そういう事務補助的なことをやっていただくという配置になっていくんだらうということ、話がされてきてるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

事務補助で皆さん、検討委員会の方々は納得いったんでしょうけど、やっぱり今度は地区民へ説明とかパブリックコメントに入ったときにどう言われるか、やっぱり地区の実情はありますので、ぜひその辺は聞いていただきたい。

それと前回、6月、市長が答えとるんですわ。地域別計画は公民館制度を立ち上げれば、地域の課題なり、地域の目標というのを定めるのも大事な事柄だろうと。で、進めていきたいと、こうおっしゃってるんですわ。やっぱり今回の見直しプランには入りませんが、後期総合計画では加えると総文ではおっしゃってるんですが、やっぱりそれも公民館の大事な役割になってくる。そうなってくると、ただの事務的な方々がおればいいという問題では、私はないと思うんですわ。その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

イメージ的にとらえていただければよろしいかと思うわけですが、要するに現在やっておるようなところを担っていただけるんだらうと思っております。ですから、ただ単に事務という、専門職という1つの考え方としては、公民館の職員というような形で、がんじがらめなものじゃなくて、要するにいろんなことがやれる。現在の主事というような形でとらえて、私はいいのだらうと思っております。

そのようなことで、公民館というのは、1つのエリアをまとめていく1つの核になっていくんだらうと思うわけでございまして、そうなりますといろいろな地域の考え方、そういったものをまとめることが、やはりその地域の課題解消にもその辺で当たっていただけるのだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

答申は尊重せんらんと思っておりますし、それと今、何でもかんでも万屋みたいな形になつるところもあるかと思えますし、事業の精査とか、将来性を考えたらどうなるか、10年先の公民館。それと人材活用をどうすればいいかという問題と。

松本市が信州の公民館のあり方ということで、検討委員会の方々も先進地で行かれたみたいですけど、その本当の活動の範囲と、地域課題の学習、それと地域づくりの運動、それと主事の配置、それは専門職化をやられてると。私はまたいったん戻って、本当に大事なことだと思っておりますので。

その辺で職員の配置基準ですね、その中で1人や1.5人とか、2人とか、3人とか、具体的なんが出てきてるんですが、これを決めたのは世帯で割ってるんですが、その本当の考え方、世帯分けてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館検討委員会の中で論議された内容であります。職員を配置するには一定のやっぱり基準が必要であるという部分から、どういう配置が必要なんだということが論議されたというふうに思っております。当然、世帯数だけではなかなか難しい部分があるということで、答申の中では地域支援が必要な部分についても考慮したいという1項が加わったということで、答申がなされております。そこらについても、尊重していかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ地域支援として別の形で、配置を特別に設けるといことも加わってるみたいなんで、ぜひ地元の声を受けてとめて、人数、職員配置基準もやっていただきたいと、こう思っておりますし、旧糸魚川地区の関係でいくと10館体制で、ほとんどの方々が地区公民館は足りない。今の2人体制で、ぜひお願いしたいという意見がございまして、ぜひその辺でいただきたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

検討委員会から答申の中で、配置基準というのもいただいております。ここらも十分に市の基本方針を定めるに当たって、尊重していかなきゃならんというふうに考えております。糸魚川ばかりでなく、青海、能生にも職員を配置という部分での費用の部分も当然あるわけですので、そこらも十分考慮した中で、基本方針案を作成していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

先ほど渡辺議員でもありましたようにシンクタンク機能、これは行政にあると思うんですが、それがまだ整備されていない。それと地区に入りますと、やっぱり公民館とか、自治会が中心になってきます。ぜひその辺も中心に考えていただきたい。

それと地域と地区公民館がコーディネート機能で、その職員はやっぱりコーディネーター機能を持っているということで、ぜひその辺もお願いしたい。

それと職員配置基準で、面積もやっぱり考えていただきたい。今、小学校、保育園がなくなってよりどころがない。そういうところもございますので、ぜひお願いしたいと思いますし、また、総務文教常任委員会もありますので、また以後やりたいと思います。

それと次、職員の地域への貢献でございます。

行革の計画を見ますと職員提案の今の状況、それと主な中身、それとどのぐらい、何%やってるか。自己申告書に地域活動の項目を設けて、状況を把握しますということなんです、本当にやられているのか、その結果を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

まず、職員提案の部分でございます。件数はちょっと今、手元に資料はございませんが、一昨年は200件ほど出たというふうには聞いております。ただ、ことしはちょっとあんまり数が多くなるて、二十数件というふうには聞いておりますが、いずれにしても庁舎のまず経費削減に対する職員の意見、さらには事務の効率化を進めるための職員の提案というものが、主に中心になっております。

それからもう1点、自己申告書に職員の状況を書くということでございますが、現在、自己申告書の中に地域への貢献度と申しますか、地域活動の何をやってるかというのを記載する欄が、今の段階でございません。それで今年度、自己申告書の中に、地域でどういう活動をしているかということを加えるような欄をつくるということで、今、職員係と調整をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ職員が地域に入っていて、やっぱり個人、個人違うんですが、考え方。私はやっぱり地域に入って、いろいろな形で行事に参加して地域を見ると。そこから変わっていかないと、私は何も変わっていかないとと思うんで、ぜひ職員が変わらなければ住民も変わりません。職員が本気に、ぜひそのことで進めていただきたい、こう思っております。

それと次に、市税等の徴収金の収納率ですが、これは今ほどありましたが、はがきによる口座振替をやられとると、その状況。それと県の地方税徴収機構に参加しとるということで、その収納率はどう向上したか。それとコンビニ収納を考えてると、検討してるとありますが、この辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

まず、口座振替でございますが、今年度の新たな取り組みといたしまして、納税通知書の送付の際に、はがきによる口座振替の申込書を同封いたしましたところ新規申し込みをいただき、口座振替は65.8%となりました。口座振替の目標としておりました65%を達成いたしましたので、さらに口座振替の目標を70%に引き上げて取り組んでまいりたいと考えております。

それから新潟県の徴収機構でございますが、中身につきましてはちょっとご説明させていただきますが、今年度から新潟県地方税徴収機構が発足いたしました。上越圏では上越地域振興局県税部に、上越地域特別機動整理班が設立されまして、新潟県と上越3市の7人の職員体制で構成しております。この組織は各市の市県民税などの過年度滞納繰越分を引き継ぎ、滞納整理を実施いたしております。また、当市につきましては距離的な面が考慮されまして、糸魚川地域振興局内に上越地域特別機動整理班糸魚川分室として設置されております。

機構の指針といたしまして、第1に、的確な財産調査と迅速な滞納整理、第2に、自治体間の連携と協力に基づく組織的、集中的な滞納整理。第3に、効率的な滞納整理と、滞納整理の進行管理の徹底を掲げ、収納率の向上と確実な収税確保を目指しております。

処理困難な滞納につきましては、派遣された3市の職員が協力して取り組んでおります。

目標と徴収率は30%で、現在、糸魚川分室におきましては12.0%に達成しております。

続きまして、コンビニ収納でございますが、納めやすい納税環境づくりという面では、コンビニ収納を検討しておりますが、前のどなたかの一般質問にもお答えしとるんですけども、システム改修費の概算額が1,200万円と示されております。このため今後、市全体のシステム改修にあわせて、検討していくことにしております。

コンビニ収納の導入につきましては、収納率が直接向上に結びつくか、どれだけ上乗せできるかは未知数でございますが、納税者が納税しやすい環境整備としては必要なものと考えておりますので、検討をしてまいりたいと思っております。

平成20年度から新潟県の自動車税では、初めてコンビニ収納を実施いたしました。お聞きしましたところ、先ほど申し上げました収納率向上に、どれだけ寄与しているかということは明確ではございませんが、収納台数のうち約17%が利用したというふうにお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

1,200万円って、ちょっと高過ぎるんですが、それももっと下がると思うんですわ。それと市全体の電算システムのことを考えれば、その辺も含めて、ぜひ早期にやっていただきたい。

それと店員の守秘義務とか、プライバシーの問題、個人情報保護の問題もございますので、その辺も含めて。ぜひやっぱり行革に掲げてあるんですから早期に考えていただきたい、こう思っております。

それと、次に駅周辺整備の関係でございますが、先ほどありましたが事業費ですね、平成20年11月に特別委員会に示された、その17億円、合計で47億7,000万円。これはだれが出してきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

回答いたします。

橋上駅舎及び自由通路の17億円につきましては、先ほど来、説明申し上げておりますジェイアール西日本コンサルタンツから出された数字に、用地費等をプラスしたものでございます。

北口駅前広場及び駅南線南口駅前広場、パークアンドライド駐車場等につきましては、新幹線推進課の方で事業見積もりをしたものをここにあらわさせていただいて、合計でもって47億7,000万円という数字をお示したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

20年11月、それは価格は確認しとるんですね。それでオーケーでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

20年11月の数字につきましては、過日の全員協議会にも資料をお配りして説明いたささせていただいておりますが、そのときお配りした資料と、また同じ数値でございます。確認をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

そこで初日に出された34億円、全部含めると40億円ですか、この内訳、明細、ちょっとわからないですが、具体的に教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

JR西日本に委託をいたします予定の自由通路及び橋上駅舎についての合計額が、約34億円でございます。それから鉄道・運輸機構に委託をいたします自由通路分が、約4億円でございます。そのほか北口駅前広場の修景事業費が、約1億円ということで見込んでおまして、合計いたしますと、足し算をしますと39億円ということになるんですが、およそ約40億円ということで、ご説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

この辺の具体的なのは、ぜひ特別委員会と早くキャッチボールしていただきたいと思っております。お願いしたいと、こう思っております。

それで次に、その2認可、これがおくれているのは新聞紙上で載るとる9月末までに新規工事に着手できない場合は、通信指令設備の整備を受託するJR東・西日本の両社が、14年度末の期限までの完成を保障できないと。その2工事もあるんですが、その辺のおくれている理由、泉田知事が同意しない理由。市長、3市長会議とかございますが、その辺の理由はわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

知事は負担と受益の関係のことを、強く主張されておられるやに伺っております。新潟県に対しまして受益があるということで、今まで負担をしてまいったわけですが、具体的に上越駅にすべて停車をしてほしい、それから糸魚川駅にできるだけとめてほしい。その件につきましては、市民及び県民の感覚からすると、当然負担をしてるんだから、具体的に受益となる停車等についても示してもらいたい。その辺のことについては我々としても、市民、県民の立場から考えると理解はできるわけですが、ただ横の連携だとか、それから26年度に予定をしております新幹線の開業等を考えると、先ほど五十嵐議員から指摘されましたように、いろんな工事の障害にもなるわけでございます。その点が相まって、これ以上、私のレベルでは申し上げる立場にはありませんけれど

も、いろんな事情の中から現状においては、知事はまだ同意をされていないというのが、現状であるという認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

それで要望交渉を県知事は国交省に面会をやってるんですが、いまだ面会してくれないと。やっぱりこうなってくると開業に間に合わん、これは絶対心配になってくるんですが、その辺、市長どうでしょうか。市としては、やっぱり県知事にお願い、県議会でもお願いしてもだめだと。やっぱり3首長が一体になって県知事にお願いするぐらいでないと、これはだめなんじゃないでしょうか。11日に県知事が来ますけど、その際どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長が述べたようなことで、知事は今、県民、市民のために一生懸命頑張るのでという話は、お聞かせいただいております。

そういう中で、やはり事業推進という立場を考えますと、やはりおくれるというのは、非常にこれは新潟県だけではなくて、長野県、そしてまた富山県、石川県、福井県の方にも影響があるわけでございますので、そういったことを考えますと、連携をとっていただくことも大事ななと思ってる次第でありまして、しかし、我々上越3市と知事と論議をする中においては、今の段階はまだあるわけでありまして、なかなか知事はお忙しいわけございまして、そういった場というものも何回かあるわけございしますが、そういったところに至ってない。そういう情報の中で、今動いてる状況でありまして、その辺の要望等につきましては、いろいろお聞かせいただいておりますが、一生懸命新潟県の県民のため、また、市民のためにということで、頑張らせていただいている部分であるというのを、我々といたしましても理解をする部分であります。先ほど言いましたような部分もあるわけありますので、先般でしょうか、文書をもって私はそのようなことも挙げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ要望は継続していただきたい。だけど認可は認可してもらわないと、開業に間に合わないんで、ぜひそれを認可は認可として認めていただくよう、強く働きかけをお願いしたいと思っております。

それと埋蔵文化財の関係で、新潟県と鉄道・運輸機構は異なるコメントをしておるんですが、これはやっぱりレンガ車庫を解体して、試掘しないとだめなんでしょう。どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

鉄道・運輸機構と新潟県が、異なる回答をしているということではございません。レンガ車庫を中心といたしまして、周辺にもいろんな設備があるわけですが、それを撤去いたしまして、その後の試掘を県の文化財担当部局ではしたいということで、今現在、機構さんの方と工事の段取りを見ながら、建物を壊しませんと試掘ができませんので、そんなものを進めておるとい段階でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

そこで試掘して、いいものが出れば本掘に入らんなん。本掘になれば、開業に間に合うんですか。撤去しなくてやっぱりほかの場所で、今、中にもいろいろなんですが、その中で試掘もできないんでしょうか。そういういろいろな方法を考えて市からも、早期にやらないと。試掘をやってみないと、本掘するかわかりませんと言うじゃないですか。ぜひその辺も含めて、早い検討をお願いしたいと思うんですが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

26年度末の開業というのは、鉄道・運輸機構にとっては大きな使命ということで、認識をされてるやに伺っております。であるがために試掘、それから本掘と問題につきましては、その開業が間に合うか、間に合わないかということについては、大変大きな影響を与えるというふうに私たちも伺っております。であるがために機構としては危機感を持って、県の文化財担当と交渉に当たっているというふうに聞いておりますが、ただ、あくまでも遺跡の発掘というのは、法律的なことに基づきまして実施をされるものでありますので、やはり鉄道・運輸機構と新潟県とのお話し合いの結果を踏まえて、また、地元の実情も配慮いただく中で、やはり26年度に開業できるように理解をいただくようお願いを、我々の立場とすれば機構と一緒にお願いをしていくという、そういうことしかできない。今ではそのような認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて、県と連携をお願いしたいと、こう思っております。

それとレンガ車庫の関係でございますが、最後のコンサートをやられて、すばらしかったんです

が、その8月31日に市長と会ってるんです。それで、おおばらし工法とか、そういう提案もごさいますし、その中ではいい提案があったんでしょうか。やっぱり利活用方法、私は保存会だけでなく行政も考えてもらわなきゃだめだと思うんですわ。職員が六百何十人もあって、やっぱりいい考えを市民にも募集したり、いろいろあるかと思うんで、あれは本当に近代化遺産だと思います。ジオパークにも本当になってくると思うんで、そういう形で移築して、いいものを作るところもごさいます。そういう考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのままやはり移築ということをお考えますと、ご存じのように耐震ということも考えていきますと、そうなりますとかなり費用的にもかさんでくる部分があります。外見的看着耐震を中にするのか、内面的に見て外に耐震をするのか、いろいろ出てくるわけでありまして、そういうことを考えますと、移転はできるだろうと思うわけでありまして、それを活用しないと意味のない話であるわけでありまして。その辺をお考えますと、行政だけでそれをやってその効果があるのか。確かに歴史的な建築物であるわけでごさいますので、私といたしましても非常に事の大切さを感じるわけでありまして、しかし、やはり文化財という価値観としてはどうかということ、県や、またほかの判断を見ますと、そんなに高い評価をいただけてないのも実情であるわけでありまして。

そういう中で、じゃあ市がどれほどまで活用できるかというのは、非常に私は難しい部分でありまして、私自身もなかなかそこまでの情熱を感じない、熱意をそれから感じない部分がありますので、それを主体的に考えていただける方々の方が、やはり主体的に考えてもらって、それに対して支援はできる部分だろうと思っております。その辺、ぜひとも私は立ち上げていただいて、利活用していただきたいと思っております。

行政は、なかなか今の車庫というものを考えますと、生かせないのが今の状況であるわけでごさいます。ものによって行政が主体を持ってやらなくちゃいけない部分は、やらなくちゃいけないだろうと思っておりますが、殊、レンガに関しては、なかなかそういったものを感じなくて今おるわけでありまして。しかし、決してそれは価値のないものだと言っとるわけでごさいません。価値があるものなただけども、じゃあ行政が主体になって、どうしてもこれをこうしなくちゃいけないというところの熱意を、その建物から感じないというのが実情でありますので、よろしく願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ主体ではなくバックアップですね、やっぱり市民一体となっていけないと、やっぱり行政職員も必要なんで。

それと、あしたまた古畑クラブ長もごさいますので、次に移ります。

ひすいの里分校の普通学級と重複学級でございますが、22年4月開設ということで、具体的にどうなんでしょうか。本当にこれで決定なんか、4月までのスケジュールはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

県教育委員会では7月に、平成22年度、高田学区特別支援学校高等部知的障害普通学級入学者選考説明会というのを行っております。その中で、ひすいの里分校高等部の普通学級、並びに重複学級の開設を、糸魚川小学校内に開設する予定であるというふうに説明をしております。

その後、県との協議の中で、正式に知事の方にも話をしたということで、決定と考えていただいてよしいというふうな回答を得ております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひいいものをお願いしたいと思っておりますし、高田の本校では、この県9月議会に本校が4,000万円、さらに、そこがいっぱい人数がふえてますので、旧の吉川高校に具体的につくるということで、この9月議会に3億7,000万円ついでるそうでございますが、やっぱりそうなってくれば、糸魚川は糸魚川の高等部を設置するということなんで、ぜひ糸小PTAも含めてご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと今やってる糸魚川小学校の改築計画、耐震化も含めて改築がございしますが、この平成21年度に基本設計ということでございます。この辺の取り組みと、ひすいの里分校の小・中・高等部、その基本計画に入れるかどうか。それも含めて、県の教育委員会とどこまで話をしているのか。さらに小川県議が、この上越の県議団の会長なんですよ。小川先生と、その辺も含めて協議してるのか、県へどういうふうに当たってるのか。その辺、具体的にあったら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

糸小の改築との関連ということであります。言われるように、平成21年度に基本設計を策定したいということで、現在、事務を進めております。

その中で、ひすいの里分校が糸小の校舎の中に取り込めるかどうかということについては、非常に難しいというふうに考えております。私らとしては、ひすいの里分校については県立の学校でありますので、ぜひ県の方で整備をしていただきたいということで、現在、県の担当課の方に、要望をさせていただいているという段階であります。

ただ、もし糸魚川小学校の中で、県の方がもし建てかえをされるようであれば、そういったスペース的な、用地的な問題ですが、そういったものが取れるかどうかということは、この基本設計の中でも一応考えてはみたいということでもあります。

小川県議とどのような話をとということでもあります、まだその段階までは至っておりません、担当課として、県の担当課の方といろいろと協議をさせていただいている段階であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ早目に高等部を設置する会とか、ひすいの里分校の方から要望とか市長に対しても出ておりますし、議会にも出してもらっておりますし、ぜひ今度、市長の公約にございます子ども課が設置されると、0歳から18歳までと、やっぱり高校を卒業するまでを考えるとということになれば、障害者、障害児は糸魚川から離れません。旅に出ません人がほとんどです。それを考えて、ぜひ要望してるのは糸小に合築で改築をやっていただきたい。この辺、やっぱり県に対して強い要望をしていただきたいんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ひすいの里分校につきましては議員ご指摘のとおり、地元の子供さんたちをどのように教育をしていくか、育てていくかというのは大切なことでございまして、その一環であるわけでございますので、市といたしましても県の施設でありながらも、我々はやはり要望はしていかなくちゃいけないと思っております。そのようなことで、この計画の中にどのように織り込ませていくかというのは、大切なことでございますので、その辺はばらばらにならないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ小中一貫とか、中高一貫はございますが、小中高一貫となる、そういうのはなかなかないと思うんで、垣根を越えてぜひ小学校に同じ合築。やっぱり日本中から、なかなかないんで来ると思うんですわ、ジオパークと一緒に。やっぱり文化面、学習面も含めて、そういう形もぜひモデルケースも含めて考えていただきたい、こう思っております。

次に、世界ジオパークの関係で、私はガイドはボランティアではなく、ぜひプロをお願いしたい。屋久島のガイドもそうでしょうし、いろいろな形で出てきている。軽井沢のピッキオ、これもプロ化されておるんですが。そのガイドのプロ化と、もう1つ、今度はジオツーリズムを考えた場合、

プロデューサー型人材、総合プロデューサー、これが必要になってくると思うんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

プロデューサーにプロをとのお話と、それからガイドについてもプロというお話でございます。まず、ガイドの方のプロという件なんですけども、今まだ当面は、観光協会にボランティアガイドという方々がいらっしゃるわけです。この方々も非常に糸魚川について、見識が深い方々でございます。そういった当面は、今、定期観光バス等にご乗車いただいて、ご案内していただいておりますし、そういった方々にまずはご協力をいただいて糸魚川を案内して、それから今後、お客様がふえてくるようなところになれば、おのずとプロという方々も出てくるのではないかというふうに思っております。

それから、あとプロのプロデューサーということなんですけれども、まずは当面は私ども今地域でもって認定を受けてるわけですので、とりあえずお客様の接待をしていきたいし、それから前にもちょっと市長がお話しましたけれども、東京大学の庭師倶楽部等が、今現在、糸魚川の自然調査をされております。そういった中で、また課題が出てきた場合、必要となれば、またそういったものを検討していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

それじゃ遅いんですよ。認定されたんですから、世界各国、全国各地から来る体制で覚悟を決めてやってくださいよ。そんな遅いことを言ってくれば、ここへ来て、返ってくるリピーターはなしですよ。その辺で、この前プランの中間報告をしたんですが、今後のスケジュール、これはどこの。中間でなくて、本決まりの計画はどうなってるんですか、スケジュール。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先日、6月と9月の間の所管事項調査に、若手等が検討していただいた交流人口拡大プランの中間報告をさせていただいたところです。

それに基づきまして、今現在、各課から具体的な事業について提出いただいておりますので、今、取りまとめをしておりますので、早急に委員会のところにご報告をしまして、またご意見をいただいて、決定をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それと、やはり今、総合的なプロデューサーというお話もありました。私もやはりそういった専門、プロに、どうしても我々のジオパークの中で、取り組まなくちゃいけないと考えてるわけですが、しかし、今、いろんな方々にお声かけなり、また、ご紹介をいただいている部分があるわけでありまして。

そういった市の庁内委員会は別といたしましても、先ほどお答えさせていただいた中にもありますように、東大の庭師倶楽部のやつも、1年間の調査というものも出てこない。私はそれを見ながら、またどういった解決する課題というのものもあるかと思うわけでございますので、その辺をどのように進めていくかというのは、大きなまた課題にもなるんだらうと思っとるわけございまして、そういったところを解決できるような方向、そしてまたそれに取り組めるような方々をお願いをしたいというのが、今の考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

1つ、先ほどあったんですが、ジオ大使ですね、3人おる。高橋竹山さんと、もう2人はどなたなんか。

それと市外は前にもあった、タモリとか、そういうヒアリングはしてるのかどうか。やっぱり有名人でないと、市内の方は有名じゃないと言ってるんじゃないですが、有名な方、そういう方々にも当たってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ジオ大使であと2人ということなんですけども、お一方につきましては、電気化学の工場長さんで、私ども非常に糸魚川市のこともよくご存じでありますし、また、いろいろな会社さんとのおつき合いもあることですから、お願いをしまして、ご協力をいただいております。

それから、もう一方につきましては、昨年の砂防フォーラムにもおいでいただいているんですけども、糸魚川市出身でフリーのアナウンサーであります伊藤さんを、東京駐在の者を經由してお願いをしまして、ご協力のご承諾をいただいたという、あと2人でございます。今、フリーアナウンサーの伊藤聡子さんと、青海の工場長の渡辺 均さんでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

タモリのごことは答弁なかったんですが、その辺もぜひ当たっていただきたい。

それとガイド、先ほど言いましたように、いろいろな先進地があります。研究してください。

それとツアーシステムの中で長崎のさるく、これもすばらしいコースをつくってやっておられる。またこれもガイドもすばらしい。その辺、いっぱいおるんですから、いっぱい勉強してくださいよ、早目に。

組織・機構の中でやっぱり市長が答えてるように、ジオパークはある程度、交流観光課ですか、その考えもあると。ほかに子ども課、それとほかに平成22年度の予算方針や重要課題は、ほかにないでしょうか。それに関連して、組織・機構をどう見直すか、お考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答えをさせていただきます。

組織・機構の見直しということで、あくまでもまだ途中経過でございます。ただ、市長のマニフェストにも記載をされておりますが、子ども課の創設、さらには先般の議員のご質問にもお答え申し上げましたが、交流と観光に特化したセクションの新設をすると。ともに、その部分だけではなく、先ほどお話ししたように、効率的な行政運営ができるような組織体制となるように、今現在検討しておりますし、当然のことながら、重要課題の解決に向けての組織も含めて、検討させていただいてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

その辺の庁内研究会もやられると。それも含めてぜひ早期に、もう9月です。早目の検討をしていただきたい。

それと、やっぱり今度、重要課題がたくさん山積しております。それはそれとして、やっぱり課だけでなくプロジェクトチームとか、22年度までにつくれるのもございますし、そういう考えも必要だと思うんですが、そのような方針は新たにないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークだけでなく市の課題全体ということで、答弁をさせてもらいたいと思っております。

確かに今、これから平成22年へ向けまして、市は大変大きな局面に立っているということで認識をしております。特に、今また政権が交代をしました。それで地方財政がどのようになるか。それから国からの支援、交付税等もどうなるかということで、非常に不鮮明な状況ということでもあります。

そういった中で、先般申し上げましたけども、うちの方は総合計画の中期プランをつくって、平成22年から27年の5カ年間の計画を、きちんとしてほしいというふうに考えております。そこでは

やはり合併に伴います財政的な恩恵と申しますが、そういう合併特例債を含めました、そういうものをきちんと整理をして、今後、5年間の青写真をつくらなければならないということで、どの事業を選択し、どの事業をやめると。そういうものを含めて、計画をしなきゃならないということであります。

今、総合計画の中期プランにつきましては、この年内ということで目標に掲げておいたわけですが、政権交代でどの辺の影響が出るか、その辺も含めまして、これから情報を収集して、対応したいというふうに考えております。

そういった点では、先ほどの新幹線もそうです。それから学校の耐震化、いろんな事業があるということ、これから今後5年間の事業を整理をきちんとしなきゃならないということで、大きな課題であるということで認識をしております。

したがって、プロジェクトチームというものもあったんですけども、これは全庁を挙げまして、各課でその辺の中期プランの作成に当たっていくということで、特別そういうプロジェクトチームをつくるんじゃなくて、全課を挙げましてやりたいということで、当然ながら策定委員というのは設けますけども、全課で挙げてやっていくということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

プランでないんですよ、行動なんですよ、今、動かなきゃだめなんですよ。やっぱりジオパークを認定して、お客が来るんです。その辺も含めて新幹線も動いてる、切羽詰まっています。その辺、それでまた廃棄物もございます。いろいろなことが山積みです。ぜひ、糸魚川らしさを出していただきたい。それと、打てば響く組織づくり。

それと、最後に常設機関の設置ですが、ぜひやっぱり県、地域振興局並びに小川県議、ぜひ1カ月に一遍とか、そういう設置の考えはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな面で県議を交えてという話なんだろうけども、振興局も交えての話なんだろうけども、その都度、担当レベルでは非常に情報交換もさせていただいております、

ご存じのように県議は、この地域に1人であるわけでございますし、また、上越エリアの中でも今重要な位置におられておるわけございまして、非常にお忙しい部分もあるわけですが、いろんな面で連絡はとらせていただいて、進めていただいております。

また、部門、部門によっては顧問であったり、また会長であったりを務めていただいているわけございまして、改めて組織をつくったとて、そういった部分は外すわけにはできませんので、今の段階では、その中で努めさせていただいているわけでございます。

必要によっては、そういう部分が起きる状況もあるのかもしれませんが。そのときには、今ご指摘のような対応も考えなくてはいけないと思っておりますが、とりあえずは今の段階で、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。ぜひお願いしたいと思います。

それと、渡辺議員の中でクラインガルテンですか、能生地域ばかり考えるのではなく、糸魚川地区、青海地区も考えて、ぜひ企画段階から行政が入っていただきたいと思っておりますし。

世界ジオパークで本当にお客さんが来てくれるかって、私、ちょっと疑問なんです。何か足りないと思うんですわ。ぜひ今、十日町と津南でやってる大地の芸術祭、これこそ世界と地域が密着して、ふれあってやっています。

そういうものを芸術家、種類はいろいろあると思うんですが、世界から呼んだりとか、ぜひお願いしたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

午後4時29分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員